

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

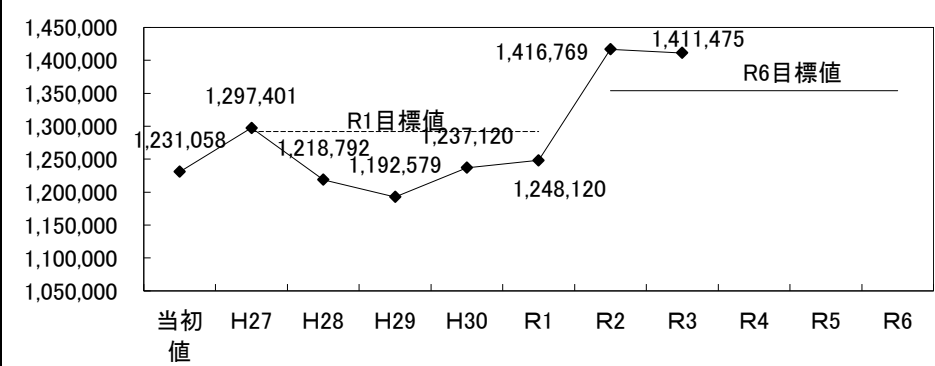
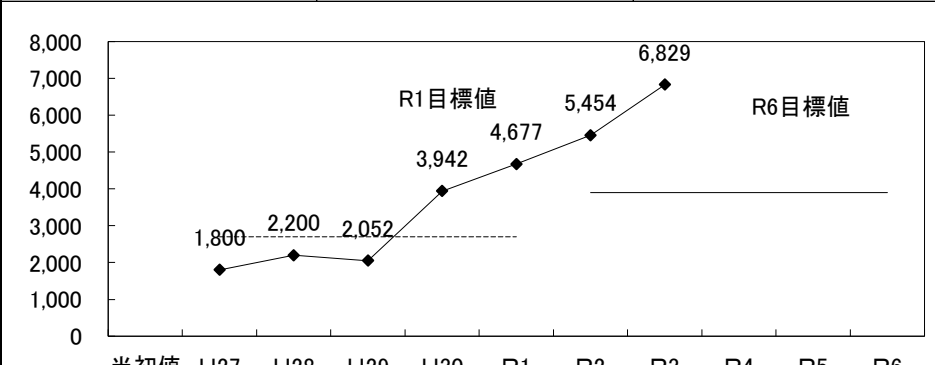
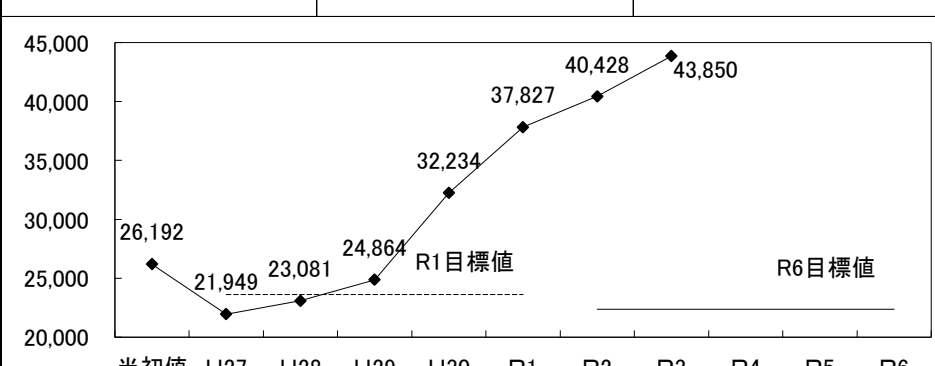
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	農政課	
施策	21	農林業の振興	評価 責任者	横田 信之	内線 6032
小施策	21-1	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	評価 シート 作成者	大崎 健	内線 6033

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
農林業者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足が顕著であり、担い手農家、新規就農者、林業従事者の確保・育成に取り組む必要がある。 県内最大の消費地である地域特性を生かした農林業の展開を図るため、農商工連携や6次産業化＊1、ブランド化による農畜産物の高付加価値化と販路拡大及び産直施設の経営強化への支援が必要とされる。 有害鳥獣による農作物被害を軽減し、農家の収益を向上させるため、有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を強化する必要がある。 安全安心な農畜産物の安定供給のため、米やりんごの減農薬、減化学肥料による栽培など、環境保全型農業に取り組む必要がある。 地域林業を活性化するため、健全な森林の育成と市産材の利用を拡大する必要がある。	農業者・林業者の生産意欲が高まるような振興施策を展開するとともに、地域の特性を生かした多様な農畜産物の高品質・ブランド化により生産性が高く競争力のある産地の形成を図るため、盛岡産農畜産物のブランド力の向上をはじめとした「食」と「農」の連携を積極的に推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
農業者・林業者	生産意欲が高まる。
農業者、飲食店等の食産業事業者	盛岡産農畜産物のブランド力の向上をはじめとした「食と農」の連携が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和4年度以降)
				成果点	成果の要因分析	
指標① 都市・農山村交流人口				【農業まつり・産直・グリーンツーリズム】	・新型コロナウイルス感染症感染防止のため、農業まつりを市内産直施設6か所において分散開催としたが、来場者数をカウントしていないことによる。	評価を踏まえた取組の方向性
当初値 (H25)	1,231,058	R1目標値	1,292,000	R6目標値	1,354,000	★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
				・農業まつりは、開催方法を変更したことに伴い、来場者数を把握していないため、実績として減少となった。	・産直施設の利用(購入)及びグリーンツーリズム施設への人出は微増しており、コロナ禍における生活様式(行動パターン)が定着しつつあると推測される。	★ 高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域における「人と農地の問題」への対応を推進する。
				・産直利用者(購入者)数及びグリーンツーリズム施設利用者については、コロナ禍においても堅調な推移を見せ、2年度比微増となった。		★ 農業まつりを通じて農業に対する理解の促進を図るなど、安全安心な食の啓発と地産地消を推進するとともに、新たに盛岡産農畜産物の魅力発信を行う。
				【その他】	【その他】	★ 農業者の就業機会の創出や6次産業化・地産地消の推進の役割を担う農産物直売所を側面から支援する。
				・新規就農者が認定農業者へ移行するなど、農業への定着を図ることが必要。	・就農直後は農業経営が不安定になりやすく、就農者の所得が確保しにくいなど、新規就農者の農業経営は依然として厳しい状況が続いている。	
				・畜産農家戸数が減ってきている。	・高齢化や後継者不足等によるものや、飼養管理費の高騰など、畜産経営の悪化により影響が考えられる。	
				・市内の森林が、人工林を中心に利用期を迎えていることから、木材利用や再造林など、森林資源の循環利用の推進が必要となっている。	・木材価格の低迷などにより森林所有者の経営意欲が低下している。	
				成果点	成果の要因分析	
指標② 本市がブランド化に取り組んできた品目を使った6次産業化商品の販売額				・盛岡産農畜産物を活用した新たな商品が生まれた。	・盛岡産農畜産物を活用した6次産業化等の取組に要する経費の補助及び啓発セミナーを実施したことによる	
当初値 (H25)		R1目標値	2,700	R6目標値	3,900	★ 食と農に関わる様々な主体が交流し、盛岡産農畜産物に対する愛着を深められる機会を増やすとともに、盛岡産農畜産物の積極的利用・消費拡大につながる取組を引き続き実施していく。
				・盛岡の「食と農」に愛着を持ち、積極的に応援する、「美食王国もりおかファンクラブ」会員が1,114名(R3年度末)に増加し、盛岡産農畜産物を使用した加工品等の購入者増加に寄与した。	・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に掲げるアクションプランに基づき、食と農の魅力発信事業を複数展開し、盛岡の食や農への興味、関心を高める機会を複数創出できたことによる。	★ 異業種連携による盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大の促進に向け、引き続き取り組む。
				・盛岡産農畜産物を活用したメニューを提供する「盛岡の美味いもんアンバサダー」認定店の認知度が向上した。	・テイクアウトやデリバリーメニューの情報も掲載した「盛岡の美味いもんアンバサダー」応援冊子、「美食王国もりおかモリアゲMAGAZINE」を発行し、併せて特別プレゼント企画を実施したことによる。	★ 特産食材として振興してきたブランドの今後の方向性を検討するために、各生産組合等の意向を確認し整理していく。
				問題点	問題の要因分析	
				・盛岡特産食材の中には、供給量や市場の需要の安定性や継続性に欠けているものが存在する。	・食材の品目によっては、消費者や飲食関係事業者のニーズを満たすために必要な生産量を確保することができないものや、流通体制が整備されておらず安定的に入手することができない現状にあるものが存在している。	
				成果点	成果の要因分析	
指標③ 有害鳥獣被害金額				・有害鳥獣捕獲活動の担い手(狩猟免許取得者)が増加した。	・平成29年度から開始した市単独の「狩猟免許取得費補助金」の活用が、狩猟免許取得者の増加に結びついた。	★1狩猟免許取得費補助金の活用による捕獲の担い手の確保や、「電気柵設置費補助金」による被害防除対策を引き続き推進する。
当初値 (H25)	26,192	R1目標値	23,621	R6目標値	22,371	★2岩手県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業との、より効果的な連携を図る。
				・クマやニホンジカによる被害のほか、近年は、イノシシ・ハクビシン等、新たな鳥獣による被害も拡大している。	・温暖化の影響により、野生動物の生息域が拡大しているとともに、中山間地域の過疎化により耕作放棄地となった農地が野生動物の活動域となっている。	★3イノシシ等の新たな鳥獣の生息や被害が確認されており、今後、生息域の拡大等が懸念されることから、被害防除の対策を検討するとともに、盛岡広域8市町で組織する鳥獣被害防止対策協議会において、広域での取組について協議を進めていく。
				・有害鳥獣の捕獲の担い手の育成・確保が喫緊の課題である。	・捕獲の担い手となる猟友会員の高齢化や、新たに担い手となっても経験を積むことに日時を要することが強く影響している。	
				問題点	問題の要因分析	

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	農政課	
施策	21	農林業の振興	評価 責任者	横田 信之	内線 6032
小施策	21-2	生産基盤の整備	評価 シート 作成者	大崎 健	内線 6033

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
農地や森林の生産性の向上や公益的機能の維持向上が求められていることから、生産基盤施設の整備促進及び適正な維持管理を行う必要がある。 森林経営管理法の施行や森林環境譲与税の創設により、林業行政の大きな転換期であることから、林業の成長産業化と森林資源の適切な経営管理に資する取組を進める必要がある。 農業経営の規模拡大と生産性の向上を図るため、担い手農家への農地の利用集積・集約化を推進するとともに、スマート農業の導入、普及にむけた取組を推進する必要がある。 松くい虫被害地域が拡大していることから、拡大防止に取り組む必要がある。	農道や林道、農業用水、林地の地籍調査などの生産基盤の整備により、農地や林地の生産性の向上や森林の公益的機能の維持向上を図ります。また、耕作放棄地の再生や農業用施設の維持管理を地域ぐるみで進めるとともに、担い手農家への農地の利用集積・集約化、スマート農業の導入・普及を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
農業者・林業者	生産性の向上及び生活環境の改善を図る。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標① 水田面積	単 位	目指す方向			
	ha	→			
当初値 (H25)	4,132	R1目標値	4,132	R6目標値	4,132
				【販売需要に応じた米生産量の確保】 ・個人の米消費が低迷する中、契約販売による納入先の確保等により、主食用米の販売需要に見合った生産が行われた。	【安定生産による需要への対応】 ・国の経営所得安定対策事業や市補助金により転作誘導を図り、水田の有効利用に努めた一方、安定生産により販売需要には的確に対応したことによる。
				問題点	問題の要因分析
				【米価下落による農家への影響】 米価が下落していることにより、農家の収入が減少している。	【需要に応じた米生産】 ・米の需要が毎年減少傾向にある中、コロナ禍の影響による外食産業の需要の落ち込みにより、米の在庫量が増加したことによる。
				成果点	成果の要因分析
指標② 畑作面積	単 位	目指す方向			
	ha	→			
当初値 (H25)	2,434	R1目標値	2,434	R6目標値	2,434
				【地域農業マスタープラン】 ・地域農業マスタープランに位置付けられた中心経営体に対し、農業用施設・農業用機械の導入を支援し、農業者の生産意欲と生産性の向上を図った。 【中山間地域】 ・中山間地域等直接支払事業の取組により、中山間地域等の耕作放棄地の発生や農用地の減少を抑止した。	【地域農業マスタープラン】 ・県の事業の活用について周知に努めた結果、農業者からの要望を広くくいあげることができ、生産性が高く競争力のある産地形成を目指したことによる。 【中山間地域】 ・交付金の活用により、条件不利な中山間地域にある農地の適切な維持管理が行われたため。
				問題点	問題の要因分析
				【担い手の負担】 ・農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手の負担が増加している。	【担い手の負担】 ・農村地域の過疎化や農業者の高齢化の進展により集落の機能が低下している。
				成果点	成果の要因分析
指標③ 樹園地面積	単 位	目指す方向			
	ha	→			
当初値 (H25)	487	R1目標値	487	R6目標値	487
				【果樹産地化】 ・りんごのわい化樹や、スーパー等からの引き合いの強い品種への改植が進んだ。 【環境保全型農業】 ・減農薬・減化学肥料による特別栽培などの環境保全型農業の取組を推進した。 ・生産者の中に国際水準GAPに対する意識が高まり、環境と調和した農業生産活動に対する認識が深まった。	【果樹産地化】 ・わい化樹への更新に伴い、危険な高所作業が減少し、農作業の省力化が図られたことから、生産コストが低減した。また、スーパー等からの引き合いの強い品種への改植が進み、農家経営の安定に寄与したことによる。 【環境保全型農業】 ・国の環境保全型農業直接支払交付金事業の活用により、環境負荷の軽減に配慮した農業者を支援することができたことによる。 ・交付要件に国際水準GAPの実施が加わったことから、生産者を受講対象とした研修を実施したことによる。
				問題点	問題の要因分析
				【果樹産地化】 ・りんご農家の従事者の高齢化や後継者不足等により、担い手が減少している。	【果樹産地化】 ・りんご栽培においては、収穫や適果等の機械化が困難な作業や、剪定等の高度な技術が必要な作業が多く、担い手となる新規就農者が少ない。
				成果点	成果の要因分析
指標④ 民有林面積	単 位	目指す方向			
	ha	→			
当初値 (H25)	48,168	R1目標値	48,168	R6目標値	48,168
				【森林の適正管理】 ・再造林、作業道開設、緊急除伐にかかる経費について補助し、森林所有者の経済的負担を減らすことができた。 【市有林の造成】 ・計画的に間伐を行い、伐木等の売り払いを実施した。	【森林の適正管理】 ・再造林や作業道の開設、保育作業等は収入が見込めないものであり、国・県からの補助金を超えた分は所有者の負担となることから、その経済的負担を減らすことが森林経営に対する所有者の意欲向上や森林の適正な管理につながるため。 【市有林の造成】 ・計画的な間伐等の保育作業を継続し、市有林等の適正管理を図ったことによる。
				問題点	問題の要因分析
				【森林の適正管理】 ・人工林の伐採跡地への再造林が停滞している。 ・利用期を迎えているにもかかわらず放置される森林が増加している。 ・森林の適正管理を林業経営体と連携して進める必要がある。 【市有林の造成】 ・利用期を迎えている市有林が増加しているが主伐後の再造林費用の確保ができないため、主伐が進まない。	【森林の適正管理】 ・木材価格が40年前に比べ低迷しており、再造林にもコストがかかるため、森林経営に対する森林所有者の意欲の低下が影響している。 ・森林の管理を自ら行おうとする森林所有者が減少している。 【市有林の造成】 ・国の補助事業の予算額が年々減少しているため、再造林・保育に係る財源が確保できず、計画通りの森林施策が行えていない。

今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
★1【需要に応じた米生産】消費者から選ばれる米産地を目指し、消費者と市場のニーズに対応できる米の安定生産により売れる米づくり体制を構築するとともに、米の売れ残りが生じないように生産する「需要に応じた米生産」を実施する。(「小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する)	
★【農業生産基盤の整備】地域の立地特性に応じた圃場整備や農道整備、かんがい排水事業を推進するほか、老朽化した水路施設の更新・改修等を推進する。 ★【荒廃農地の発生抑制と再生利用】認定農業者等の地域の担い手に対する農地の集積・集約化を推進するほか、中山間地域等における営農の継続に対する支援や、農地法に基づく遊休農地に関する措置、荒廃農地の再生利用活動への支援を推進する。(「小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する)	
★【農用地の保全活動の支援】農用地の保全のため、地域の共同による持続的な保全活動のための支援を推進する。 ★【生産性の向上と高品質化の促進】市場価格の高い農産物の生産を促進し、地域の特性に応じた適地適作の推進、栽培技術の指導強化及び生産施設の整備を促進する。(小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成)に掲げる主要事業により推進する)	
★【農用地の保全活動の支援】農用地の保全のため、地域の共同による持続的な保全活動のための支援を推進する。	
★【森林資源の循環利用の推進】私有林の間伐作業や再造林に対し支援を行い森林資源の循環利用を促進する。 ★【地域住民による森林保全】地域住民が森林所有者と協働で行う森林保全などの取組に対し支援を行い、山村地域の活性化や森林の多面的機能の発揮を促進する。 ★【林道の安全確保】「林道橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修工事を実施することで、橋梁の長寿命化によるトータルコストの縮減、林業作業における通行の確保及び辺地と市街地を結ぶ交通ネットワークの安全確保を図る。 ★【市産材利用の拡大】森林環境譲与税の活用による盛岡バスセンターや野球場、中央公園など公共施設において市産材を利用し、市民に対する市産材の魅力の発信に努める。また、(仮称)道の駅もりおか、monakaに同居予定のテナントに対し、市産材の利用を促す。(「小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する)	

【小施策評価（令和3年度実績評価）】

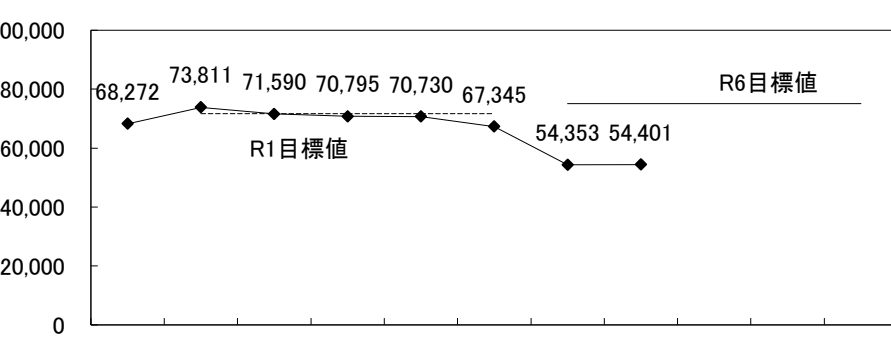
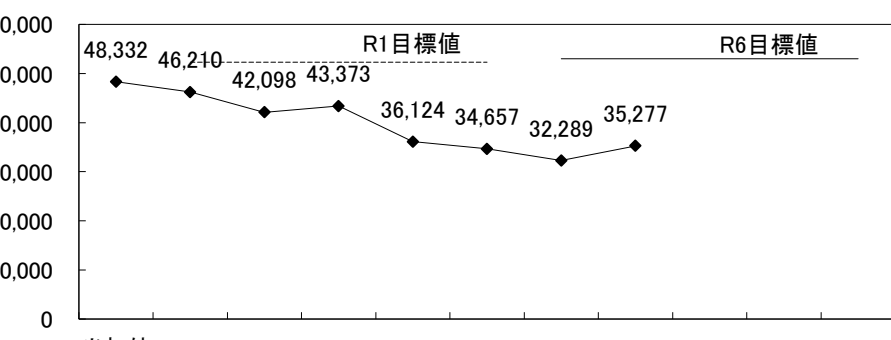
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課	
施策	22	商業・サービス業の振興	評価 責任者	白根 徹	内線 8210
小施策	22-1	魅力ある商店街の形成支援	評価 シート 作成者	小野 哲治	内線 8211

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
景気が緩やかに回復しつつあり、卸・小売の年間販売額が増加しているものの、市全体においては、卸・小売の事業所数や従業員数が減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、商業・サービス業は大きな影響を受け、今後も厳しい状況が続く可能性がある。ポストコロナ時代を見据えた商業活動の維持・活発化を図るため、緊急的な経済対策とともに、新しい生活様式に対応しながら、地域の特性を生かした魅力ある商店街や個店づくりにより集客力を維持向上し、にぎわいのある商店街を形成していく必要がある。 また、岩手医科大学附属病院の移転後の中心市街地の活性化を図る観点から、跡地の有効活用や、にぎわい創出策などを検討する必要がある。 高齢化の進展と相まって、地域によっては、徒歩圏内に商店がない、あるいは買い物に行くための交通手段がないなど、買い物が不便となっている地域があることから、地域や事業者と連携して対応する必要がある。	社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に向けて、関係機関と連携しながら、来街者の増加などを図る取組を推進するほか、市域全体では郊外型大型店の進出や多様化する消費者ニーズに対応した、魅力にあふれた活気のある商店街づくりを推進する。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）
商店街	商店街ににぎわいが創出される。
商店街等の団体	魅力にあふれた活気ある商店街づくりに取り組む。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和3年度実績）

実績値の推移					実績の評価		
					成果点	成果の要因分析	
指標① 中心市街地の年間小売販売額					単 位 百万円	目指す方向 ↗	
当初値 (H25)	68,272	R1目標値	71,700	R6目標値	75,100		
							
					問題点	問題の要因分析	
					・感染症の感染拡大が継続し、インターネットショッピングなどの市外での消費行動が増加する中で、低い水準ながら、中心市街地の年間小売販売額は下げ止まっている。	・商店街などを中心に、小売店などが連携した事業が実施されることで、市内での消費行動が促進されていると推察される。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、消費喚起に係る施策が市内での消費の向上に寄与したと推察される。	
					・中心市街地の年間小売販売額は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したまま低い水準で推移している。 ・中心市街地の歩行者・自転車通行量は回復の兆しが見えるが、売上の増加にはつながっていない。	・中心市街地の歩行者・自転車通行量は回復の兆しが見えるが、売上の増加にはつながっていない。 ・感染症の感染拡大により、県外からの来訪者が少ないことから、売上の増加につながっていないことが推察される。	
指標② 中心市街地の歩行者・自転車通行量					単 位 人	目指す方向 ↗	
当初値 (H25)	48,332	R1目標値	52,300	R6目標値	53,000		
							
					問題点	問題の要因分析	
					・中心市街地における歩行者・自転車交通量に回復が見られる。	・新型コロナウイルス対応経済対策事業に関連した補助金を実施したこともあり、既存のイベントのほか、新たなイベントが開催されたことが、交通量が増加した要因の1つとして推察される。	
					・中心市街地における歩行者・自転車交通量に回復が見られる一方で、コロナ前の水準までに回復するには至っていない。	・感染症の感染拡大が進んだ時期があったことや、地震の影響で新幹線が不通となったことで、コロナ前の水準までに回復するには至っていないものと推察される。	
							評価を踏まえた取組の方向性
							★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
							★新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、デジタル版の地域商品券を発行することで、新しい生活様式の普及を図るとともに、地域経済の活性化に取り組む。 ★感染症拡大により売上減少の大きい飲食店や宿泊業を支援するため、引き続き、自家発行型のプレミアム商品券の発行支援を行う。 ★地域経済の循環を促進するため、盛岡地域独自の電子決済ツールの浸透を図る。 ★中小企業の経営人材を育成するため、補助事業の活用を促す。 ★イベントなどで訪れた人の消費行動を活性化するための取組を検討する。
							★商店街向けの補助事業について、活用されていない商店街があることから、制度設計の見直しを行う。 ★イベント開催は、集客効果が高いほか、中心市街地の魅力向上につながることから、盛岡バスセンターの開業を機会としたイベントやポストコロナに向けたイベントの実施などについて、各種研修会の実施支援などを通じて、既存のイベントの感染症対策の推進や、新たなイベントの立ち上げを促進する。 ★映画の街盛岡やゆかたのまち盛岡の取組を推進することで、中心市街地への新たな人の創出を図る。 ★市（いち）を起点した街なかの賑わい創出や、学生と商店街が連携したイベント開催等の支援を行う。 ★交通量調査を定期的に行うことができるよう、デジタル技術の活用した調査方法について検討する。 ★令和4年度が最終年度となる、中心市街地活性化つながるまちづくりプランについて、事業者や関係機関との意見交換や、市民ニーズを把握しながら、今後の展開を検討する。

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

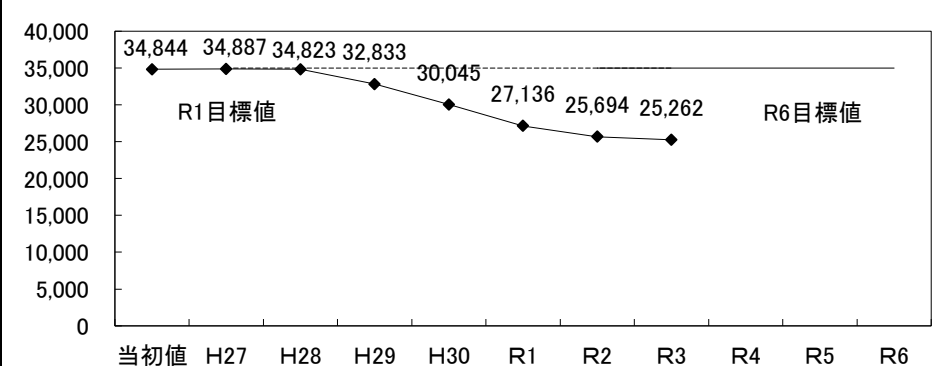
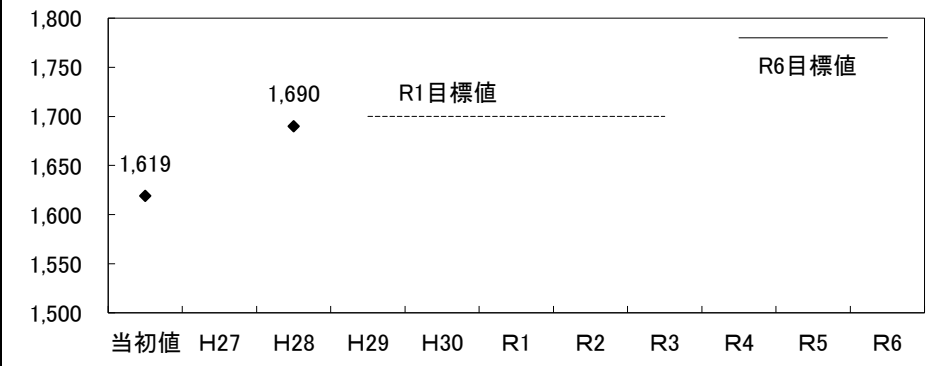
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課	
施策	22	商業・サービス業の振興	評価 責任者	白根 徹	内線 8210
小施策	22-2	ロジスティクス機能の充実	評価 シート 作成者	小野 哲治	内線 8211

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
生鮮食品などの出荷団体や小売店などのニーズに対応した卸売市場の役割が求められており、品揃えの充実と集荷力の向上を図るとともに、公正かつ迅速な取引を確保し、消費生活の安定を図っていく必要がある。	生鮮食料品などを安定的に供給するため、出荷団体や小売店などの連携を強化しながら、品揃えの充実と集荷力の向上を図り、活発な市場取引を推進する。
対象(誰(何))を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
流通業者	効率的なモノの流れが促進される

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成 果 点	成果の要因分析
指標① 中央卸売市場年間取扱高				・卸売市場法改正や市場を取り巻く環境の変化を踏まえ、「市場活性化ビジョン2017」(平成29年3月策定)を総括し、新たな基本戦略や具体的な行動計画を定めた「市場活性化ビジョン2022」を策定(令和4年3月)した。 ・他市場との連携や、場内の卸・仲卸業者の協力による商品の共同配送を行うことで、輸送コストの削減を図った。 ・残留農薬検査、放射性物質検査を継続実施し、安全・安心な生鮮食料品の供給に寄与した。 ・遊休施設に新規入場者を3者確保した。 ・市場見学やこども食堂への食材提供を通じ、食育を推進した。	・「市場活性化ビジョン2017」(平成29年3月策定)に基づく取組を、場内業者と開設者が一体となって実行に励んだことにより、市場の役割や魅力を発信し、小売店などのニーズに対応した卸売市場としての役割を発揮できた。
当初値 (H25) 34,844 R1目標値 35,000 R6目標値 35,000				問 題 点	問題の要因分析
				・青果部、水産物部ともに取扱量・取扱高の減少傾向が続いている。(水産物部の令和3年度取扱高は前年度比 1.8%増だが、漁獲量が減少したことに伴う単価上昇が要因と考えられる。)	・少子高齢化、人口減少による食料消費量の減少や消費者ニーズの多様化により、卸売市場の経由率が低下していると考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、旅館・ホテル・飲食店等の需要が大幅に減少したと考えられる。
				成 果 点	成果の要因分析
指標② 卸売・運輸・通信業者数				・卸売市場法改正や市場を取り巻く環境の変化を踏まえ、「市場活性化ビジョン2017」(平成29年3月策定)を総括し、新たな基本戦略や具体的な行動計画を定めた「市場活性化ビジョン2022」を策定(令和4年3月)した。 ・他市場との連携や、場内の卸・仲卸業者の協力による商品の共同配送を行うことで、輸送コストの削減を図った。 ・残留農薬検査、放射性物質検査を継続実施し、安全・安心な生鮮食料品の供給に寄与した。 ・遊休施設に新規入場者を3者確保した。 ・市場見学やこども食堂への食材提供を通じ、食育を推進した。	・「市場活性化ビジョン2017」(平成29年3月策定)に基づく取組を、場内業者と開設者が一体となって実行に励んだことにより、市場の役割や魅力を発信し、小売店などのニーズに対応した卸売市場としての役割を発揮できた。
当初値 (H25) 1,619 R1目標値 1,700 R6目標値 1,780				問 題 点	問題の要因分析
				・青果部、水産物部ともに取扱量・取扱高の減少傾向が続いている。(水産物部の令和3年度取扱高は前年度比 1.8%増だが、漁獲量が減少したことに伴う単価上昇が要因と考えられる。)	・少子高齢化、人口減少による食料消費量の減少や消費者ニーズの多様化により、卸売市場の経由率が低下していると考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、旅館・ホテル・飲食店等の需要が大幅に減少したと考えられる。

→

評価を踏まえた取組の方向性	★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
★中央卸売市場には、公正かつ迅速な取引を確保し、消費生活の安定化を図っていく重要な使命があり、生鮮食料品の安全・安心な供給のため、市場関係者間の連携を強化しながら活発な市場取引を推進する。	
★改正卸売市場法の施行に伴う生鮮食料品等の流通環境の変化を注視しつつ、新たな基本戦略や具体的な行動計画を定めた「市場活性化ビジョン2022」(令和4年3月策定)に基づく取組を着実に実行する。	
★施設建設から20年以上が経過し、経年劣化による施設・設備の不具合が生じているため、盛岡市公共施設総合管理計画(個別施設計画)に基づき、市場機能の維持及び適正化を図る。	

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

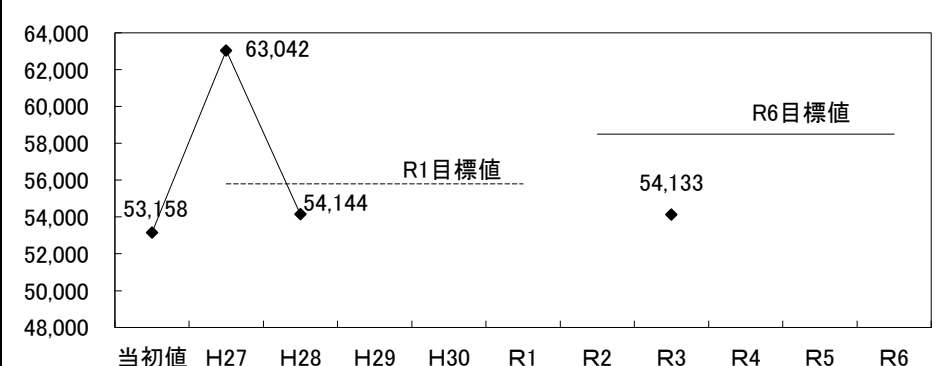
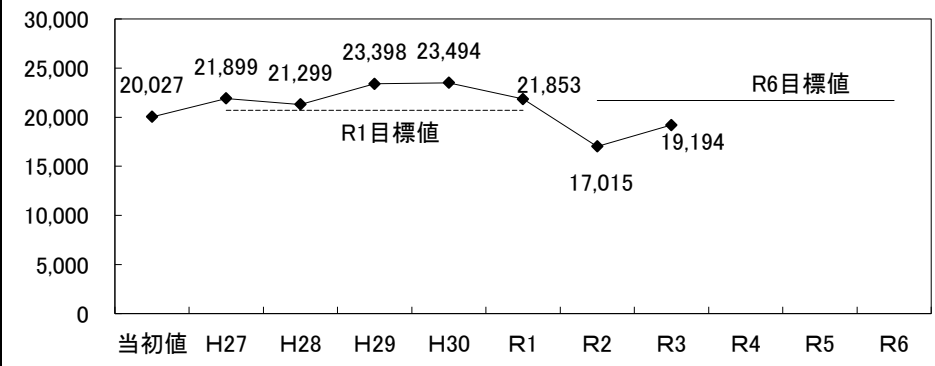
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課	
施策	22	商業・サービス業の振興	評価 責任者	白根 徹	内線 8210
小施策	22-3	多様なサービス業の振興	評価 シート 作成者	小野 哲治	内線 8211

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
第三次産業の割合が高い産業構造となっており、その中でも全事業所数の約3割を占めるサービス業は、多様で市民生活への関連も深く、経済活動の重要な分野であるとともに、まちの活力の源でもあることから、商業・サービス業の振興を図るための戦略や方向性、アクションプラン等を定めた「商業振興ビジョン」に基づき、実現性の高い施策を体系的、計画的に推進していく必要があります。	にぎわいと求心力のある商業と多様なサービス業の振興に向けて、情報・生活関連サービス業などの育成・支援を推進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
サービス業者	多様なサービスを提供する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和4年度以降)
				成 果 点	成果の要因分析	
指標① サービス業の従事者数				人	↗	評価を踏まえた取組の方向性
当初値 (H25)	53,158	R1目標値	55,800	R6目標値	58,500	
				・新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた事業者への重層的な支援により、経営への影響の軽減を図ることができた。	・幅広い業種を対象とした「もりおか企業ワイドサポート給付金」、飲食・宿泊業向けの「応援チケット」の発行や、業界団体が行う感染対策への助成などの新型コロナウイルス対応経済対策事業を行った。	★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
				問 題 点	問題の要因分析	
指標② サービス業の新規求人数				人	↗	★コロナ禍において、原油価格の高騰や公共料金(電気・ガス)の値上がりの影響を受けている中小企業者の事業継続を支援する。 ★物価上昇に伴う消費の落ち込みが懸念されることから、消費喚起策など追加の経済対策について引き続き検討していく。
当初値 (H25)	20,027	R1目標値	20,700	R6目標値	21,700	
				・新規求人数の回復が見られた。	・商工団体への補助を通じて、サービス業の振興を図った。	★平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」について、中間見直しを行いながら、アフターコロナに向けた取組を展開していく。
				問 題 点	問題の要因分析	
				・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化しているほか、原油価格や物価高騰が懸念されている。	・感染症の感染拡大が長期化する中において、経営状況に余裕がないことや、物価上昇に伴う価格転嫁が十分にできていない事業者が大半を占めると考えられる。	

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

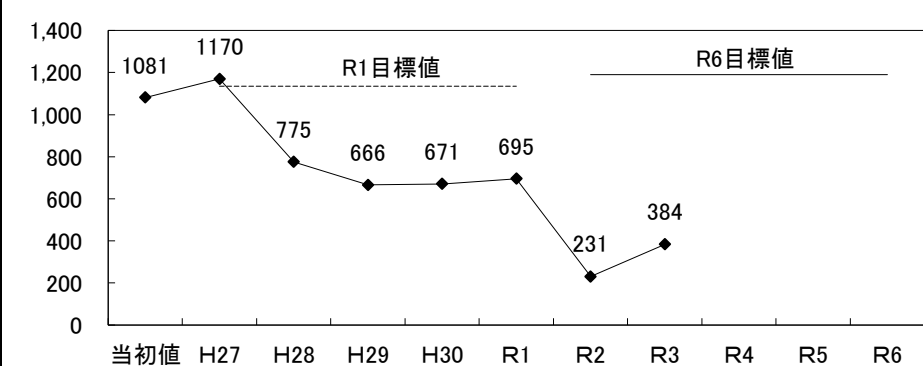
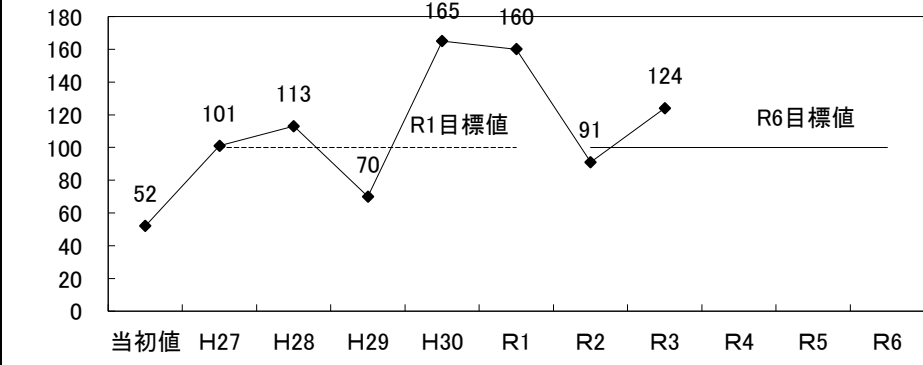
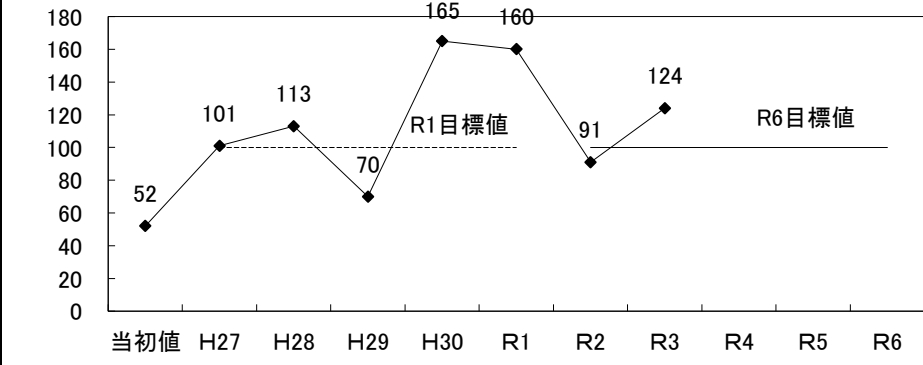
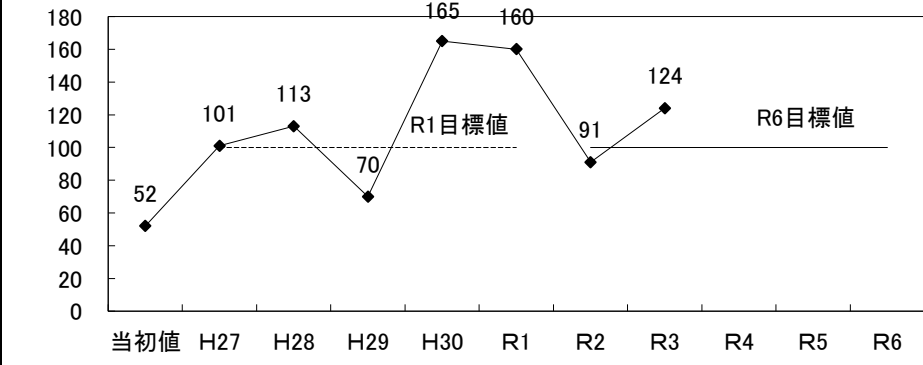
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	ものづくり推進課	
施策	23	工業の振興	評価 責任者	佐藤 武志	内線 8120
小施策	23-1	地場企業の経営力の強化	評価 シート 作成者	上森 貞行	内線 8123

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
地場企業や伝統産業は、人口減少による市場の縮小、グローバル競争の激化、人材不足、後継者問題など、経営上の課題を抱えていることから、将来にわたり事業を継続し、拡大していくため、付加価値を高めた新商品・新技術の開発のほか、海外展開を視野に入れた新市場の開拓及び販路の拡大、ものづくり人材や後継者育成などの支援をする必要があります。	企業訪問を通じて個々の企業及び各業界団体の課題を把握し、その課題解決に向けた助言、指導を行うとともに、経営の安定化のための融資や経営指導、物産展等を通じた国内外の販路開拓に向けた支援を行うほか、地場産業のものづくり人材や後継者育成を行い経営力の強化を図ります。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和4年度以降)
指標① 経営改善等研修会の参加者数(商工会議所など)				成 果 点	成果の要因分析	
当初値 (H25)	1,081	R1目標値	1,135	R6目標値	1,190	評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
				・研修会を開催した結果、市内事業者の国内向けの出展や販路拡大への支援につながった。 ・ものづくり人材育成事業として、出前講座1回、工場見学1回を開催し、高校生等に対して企業の情報発信を行った。 ・AI・IoTプラットフォーム事業として、実証実験2件を支援したほか、セミナー・学習会等を行い、デジタル技術の活用を推進した。	・市内事業者に事業内容が浸透したため。 ・多くの企業の共通課題となっている人材の確保や育成を図るため、オンラインによるリモート開催を活用して研修会等に取り組んだため。	
指標② 個別指導、企業訪問数				問 題 点	問題の要因分析	★☆1 企業訪問により事業者の意向を把握し、事業者の共通する課題の解決が図られるような研修会を実施する。
当初値 (H25)	52	R1目標値	100	R6目標値	100	
				・指標としている研修会等の開催数が減少している。 ・セミナー等における勉強のみならず、企業にとって利益につながる取組にする必要がある。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり指標となる研修会の開催が減少したため。 ・個別指導や企業訪問など直接個々の企業に入っていく事業が強化され、研修会から個別指導へシフトしている状況がある。	★☆1 企業訪問により、積極的に情報発信するとともに事業者の意向を確認しており、引き続き事業者への情報発信と意向の把握に努めるとともに、事業者ごとに課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。
指標③ 企業サポート専門員の企業訪問回数				成 果 点	成果の要因分析	
当初値 (H25)	52	R1目標値	100	R6目標値	100	
				配置している企業サポート専門員が、後継者問題等の企業課題を把握するため、積極的に企業にアプローチを行い企業訪問を行った。	アンケートや補助金のフォローアップを中心に企業の状況を把握することを目的として、積極的に企業にアプローチできたため。	
指標④ 企業課題の把握件数				問 題 点	問題の要因分析	
当初値 (H25)	52	R1目標値	100	R6目標値	100	
				企業の抱える課題を把握し、その課題を解決するためには、企業との信頼関係を築く必要があるが、市内の企業は製造業を中心に郊外に点在しており、定期的に訪問することが難しい。	・予算と人員が限られているため。	

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

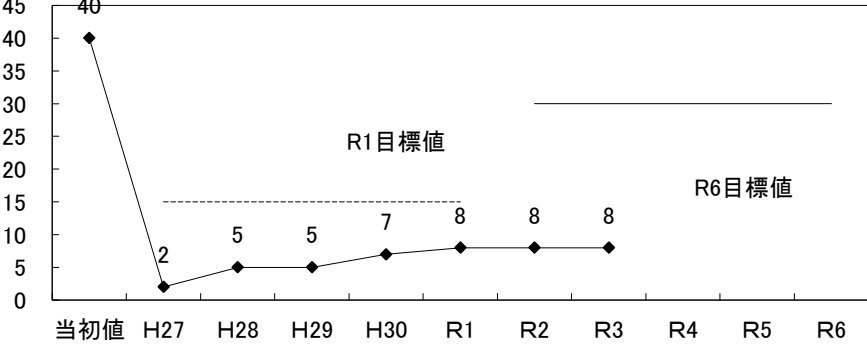
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	立地創業支援室	
施策	23	工業の振興	評価 責任者	佐藤 武志	内線 8120
小施策	23-2	産学官金連携と新事業育成の支援	評価 シート 作成者	金澤 健介	内線 8131

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
産業の活力を高めるため、意欲ある企業のオンリーワン技術や新製品の開発のほか、産学官連携を一層推進して、大学などとの共同研究に対する支援が必要であり、さらに、地場企業が成長するために、人材育成などに対して支援する必要がある。	企業の新技術・新商品開発への需要と大学、公的研究機関の知的・技術的研究成果や他企業の技術を結びつけるなど、産学官金の連携を強化し、新たな産業や商品の創出を促進するとともに、地場企業の人材育成を支援する。
対象(誰(何))を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政	研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和4年度以降)
				成 果 点	成果の要因分析	
指標① 共同研究により製品化された新技術等累計件数				単 位 件	目指す方向 ↗	
当初値 (H25)	40	R1目標値	15	R6目標値	30	
				・大学等と共同研究を実施した2社に対して、計916千円の補助を行った。 ・岩手大学とに連携により、新技術や新製品を開発しようとする企業等を支援する施設の管理運営を指定管理者制度により実施し、地域課題の把握と産学連携を活用した解決の支援を行った。(入居率80.90%) ・特色のある新事業を創出しようとする企業等を支援する施設の適正な管理運営を指定管理者制度により行った。(入居率100.0%)	・企業訪問やホームページ・チラシ等による施策の情報発信を行ったことから、周知が図られていることにより、順調に活用された。 ・大学との共同研究や独自性のあるプロジェクトの実施など、起業の意欲が増大している。 ・岩手大学が保有する知見(シーズ)が企業の研究に活用されてきている。 ・医工連携のクラスター形成活動の推進により、入居している医療機器等製造業の企業の成長が促進されている。	★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
				問 題 点	問題の要因分析	★ 引き続き、補助事業等の周知を実施する。 ★ インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し、インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究する。 ★ 新技術の製品化・事業化につなげるため、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構などの外部資金調達の支援を行う。 ★1 上記検討結果を踏まえた支援を実施する。
				・補助事業が必ずしも新技術の製品化に結びついていない。 ・産＋学＋官＋金＋民による新事業育成の支援体制が確立されていない。	・補助事業で得られた研究成果が新技術の確立や新製品化されるには、もっと長い期間と資金が必要である。 ・基礎研究の成果を市場投入可能な新技術・新製品に発展させる応用化研究、実用化研究の支援が不足している。 ・関係者間で有効な支援についての研究・分析・認識の共有が不足している。	

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

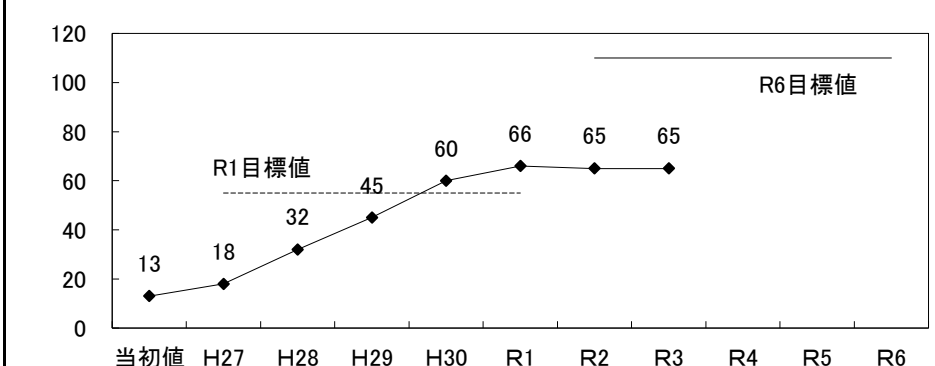
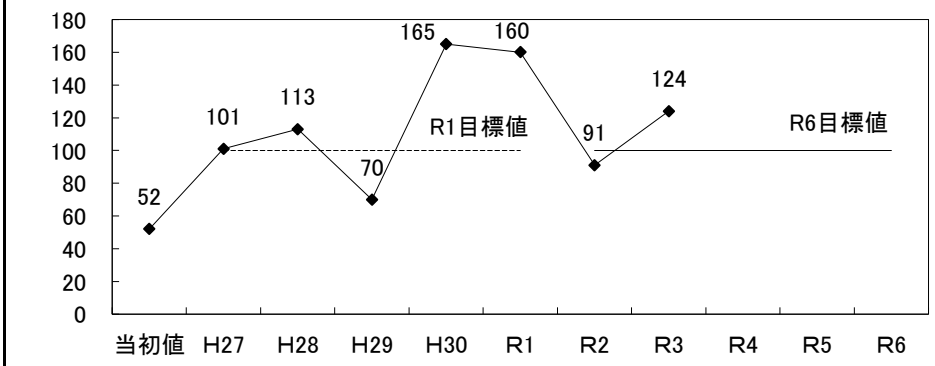
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	ものづくり推進課	
施策	23	工業の振興	評価 責任者	佐藤 武志	内線 8120
小施策	23-3	企業集積と生産基盤の拡充促進	評価 シート 作成者	上森 貞行	内線 8123

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
地域の特性を生かした工業振興を実現するため、産学官連携研究センターなどの市の新技術・新製品開発拠点を活用する企業のほか、組込みソフト・AI・IoT関連産業、食料品製造業などの企業が市内へ立地することが求められていることから、これら企業の立地を進めるため、交通アクセスに恵まれ、付加価値の高い新たな産業等用地の整備が求められています。		市街化区域内の低・未利用地の利活用や新たな産業等用地整備により、企業が創業しやすい環境を整備し、企業誘致を推進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
製造業等		工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		⇒	評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
				成 果 点	⇒		
指標① 工場等新設拡充促進事業補助金の累積利用件数				単 位 件	目指す方向 →		
当初値 (H25)	13	R1目標値	55	R6目標値	110		
				・令和3年度は、新たに固定資産を投下した13社を含む22社に対して、65件・70,832,833円の固定資産税相当額の補助を行った。 ・道明地区産業等用地に立地する事業者1者と土地売買の契約を締結した。 ・盛岡テクノパークの残地1区画を売却し、同団地の用地が完売となった。		・補助企業については、企業訪問等により補助事業の情報発信を行ったことにより周知が図られ、順調に活用されたと考えられる。 ・工場の集積が図られるよう補助制度の見直しを行ったことによると考えられる。 ・企業訪問等により、企業と対話を続けていることが成果につながったものと考えられる。	
				問 題 点	⇒	問題の要因分析	
				・製造業等の新たな企業立地が進んでいない。		・製造業等の企業誘致の受け皿となる産業等用地が不足している。 ・整備している用地の価格が高い。	
指標② 個別指導、企業訪問数				単 位 回	目指す方向 ↗		
当初値 (H25)	52	R1目標値	100	R6目標値	100		
				配置している企業サポート専門員が、後継者問題等の企業課題を把握するため、積極的に企業にアプローチを行い企業訪問を行った。		アンケートや補助金のフォローアップを中心に企業の状況を把握することを目的として、積極的に企業にアプローチできたため。	
				問 題 点	⇒	問題の要因分析	
				企業の抱える課題を把握し、その課題を解決するためには、企業との信頼関係を築く必要があるが、市内の企業は製造業を中心に郊外に点在しており、定期的に訪問することが難しい。		・予算と人員が限られているため。	

★1 整備中の道明地区に工場の集積が図られるよう見直しを行った補助制度の周知に努め、製造業の企業誘致を図る。 ★ 道明地区において新たな産業等用地の整備に取り組む。	★1 企業訪問により、積極的に情報発信するとともに事業者の意向を確認しており、引き続き事業者への情報発信と意向の把握に努めるとともに、事業者ごとに課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。
---	---

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	立地創業支援室	
施策	23	工業の振興	評価 責任者	佐藤 武志	内線 8120
小施策	23-4	創業・起業の支援	評価 シート 作成者	小野寺 洋	内線 8131

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
産業の新陳代謝を図るためには、起業促進も重要であることから、新たなサービスの提供、新ビジネスモデルによる創業など、起業をする者、創業間もない事業者への経営支援などを行う必要がある。	創業を目指す人や新事業を展開しようとする企業などを積極的に支援する。
対象(誰(何))を対象として行うのか	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
起業を希望する者	多くの者に起業させる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討																																				
指標① 新規創業者の数		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析																																					
		件	↗	・周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかは30人が受講した。 ・周辺市町と連携して実施した盛岡地域ビジネスプランコンテストに10人のエントリーがあった。 ・受講者や市産業支援センターの支援者の中には、令和3年度に創業起業した者はいなかった。	・ホームページ・チラシ等による創業者向け施策の情報発信を行い、創業希望者への周知が図られた。																																					
当初値 (H25)	79	R1目標値	20	R6目標値	40																																					
<table><caption>実績値の推移 (新規創業者の数)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>当初値 (H25)</td><td>79</td><td>-</td></tr><tr><td>H27</td><td>4</td><td>-</td></tr><tr><td>H28</td><td>9</td><td>-</td></tr><tr><td>H29</td><td>13</td><td>-</td></tr><tr><td>H30</td><td>16</td><td>-</td></tr><tr><td>R1</td><td>22</td><td>20</td></tr><tr><td>R2</td><td>28</td><td>-</td></tr><tr><td>R3</td><td>28</td><td>-</td></tr><tr><td>R4</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>R5</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>R6</td><td>-</td><td>40</td></tr></tbody></table>				年度	実績値	目標値	当初値 (H25)	79	-	H27	4	-	H28	9	-	H29	13	-	H30	16	-	R1	22	20	R2	28	-	R3	28	-	R4	-	-	R5	-	-	R6	-	40	問 題 点		問題の要因分析
年度	実績値	目標値																																								
当初値 (H25)	79	-																																								
H27	4	-																																								
H28	9	-																																								
H29	13	-																																								
H30	16	-																																								
R1	22	20																																								
R2	28	-																																								
R3	28	-																																								
R4	-	-																																								
R5	-	-																																								
R6	-	40																																								
・起業家塾を受講した創業者または創業希望者に対するアフターフォローが不足している。				・アフターフォローの仕組みづくりができていない。		★ 引き続き、同様の創業者向け施策の周知を実施する ★ インキュベーション施設連絡会議の実施により起業家情報を共有する ★ インキュベーション施設への入居メリットなどの情報を、起業家塾で周知するとともに、アフターフォローやホームページ等により創業者に周知する。 ★ インキュベーション施設の指定管理者の新たな取り組みにより、創業機運を醸成し、創業しやすい環境整備を行う。 ★ アフターフォローの充実に向け、仕組みを検討する。																																				

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

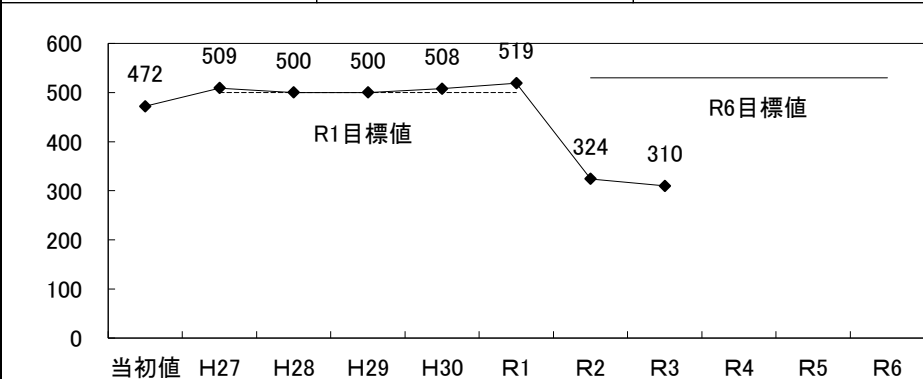
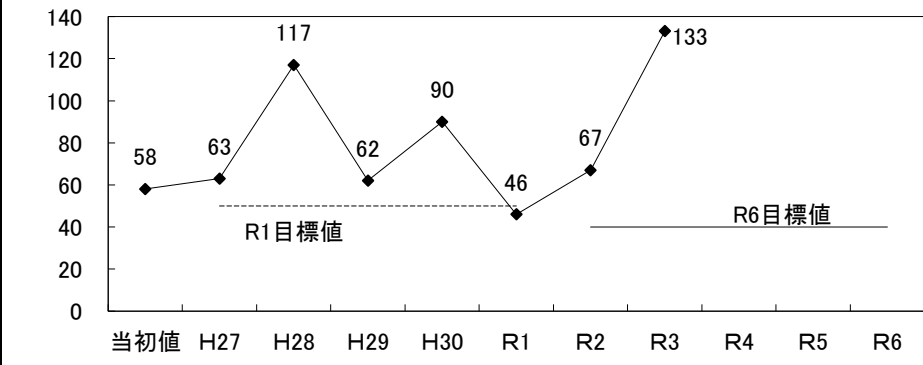
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	観光課	
施策	24	観光の振興	評価 責任者	畑山 紀枝	内線 3720
小施策	24-1	観光情報の発信と観光客誘致の推進	評価 シート 作成者	藤谷 徹	内線 3721

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、国内外における観光需要が低迷している中で、ウイズコロナにおける感染防止に対応した効果的な情報発信による誘客宣伝や祭り・イベントの開催などの取組が必要です。また、安全・安心なポストコロナ時代における旅行形態や観光ニーズの変化に対応した地域の観光資源の利活用など新しい旅の在り方への取組が必要です。	盛岡の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、ホームページやSNSなど、多様な手段による観光情報の発信を強化するとともに、より多くの人に盛岡を訪れてもらえるよう、安全・安心な祭り・イベントの開催や効果的な宣伝・PRにより、観光客誘致活動を積極的に展開します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
国内外の人	多くの人が、盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和4年度以降)
				成果点	成果の要因分析	
指標① 観光客入込数				万人回	↗	評価を踏まえた取組の方向性
当初値 (H25) 472 R1目標値 500 R6目標値 530						
				・コロナ禍において、移動の自粛が継続する中、域内観光需要の喚起策等を実施し、観光客数の激減の抑制につなげた。	・コロナ禍による観光需要の喚起策として、国の臨時交付金を活用し、県の施策と併用した宿泊料の割引を行う需要喚起策を東北6県の県民を対象として域内観光需要の喚起策を実施したことが、観光客入込数の減少の抑制につながったものと考えられる。	★ コロナ禍により観光需要は回復しておらず、未だ移動の自粛傾向が残っている中でも、宿泊需要の喚起策となる宿泊割引事業やつなぎ温泉地域への誘客促進を図るため、盛岡さんさ踊りの常設公演などを実施し、域内における観光需要の喚起策を継続して実施する必要がある。
				問題点	問題の要因分析	
・コロナ禍が継続しており、収束の時期が見通せないことから、移動の自粛や制限により、インバウンドも含めて観光需要の回復が見込まれない状況である。				・移動の自粛や制限など感染防止対策を最優先とした行動意識が作用しているものと考えられる。		★ 令和3年12月に策定した「ポストコロナ時代を見据えたアクションプラン」により、市固有の観光資源を活かした「通年型」、「体験型」観光の視点とともに、個人旅行を意識した誘客促進に向け取り組んでいく。
指標② 地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」				単位	目指す方向	
当初値 (H25) 58 R1目標値 50 R6目標値 40				位	↗	
				・コロナ禍において、移動の自粛が継続する中、域内観光需要の喚起策等を実施し、観光客数の激減の抑制につなげた。	・コロナ禍による観光需要の喚起策として、国の臨時交付金を活用し、県の施策と併用した宿泊料の割引を行う需要喚起策を東北6県の県民を対象として域内観光需要の喚起策を実施したことが、観光客入込数の減少の抑制につながったものと考えられる。	★ コロナ禍により観光需要は回復しておらず、未だ移動の自粛傾向が残っている中でも、宿泊需要の喚起策となる宿泊割引事業やつなぎ温泉地域への誘客促進を図るため、盛岡さんさ踊りの常設公演などを実施し、域内における観光需要の喚起策を継続して実施する必要がある。
				問題点	問題の要因分析	
・コロナ禍が継続しており、収束の時期が見通せないことから、移動の自粛や制限により、インバウンドも含めて観光需要の回復が見込まれない状況である。				・移動の自粛や制限など感染防止対策を最優先とした行動意識が作用しているものと考えられる。		★ 令和3年12月に策定した「ポストコロナ時代を見据えたアクションプラン」により、市固有の観光資源を生かした「通年型」、「体験型」観光の視点とともに、個人旅行を意識した誘客促進に向け取り組んでいく。

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

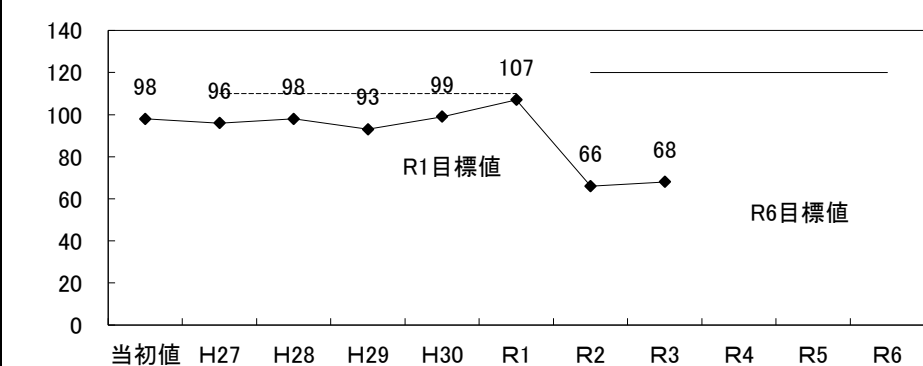
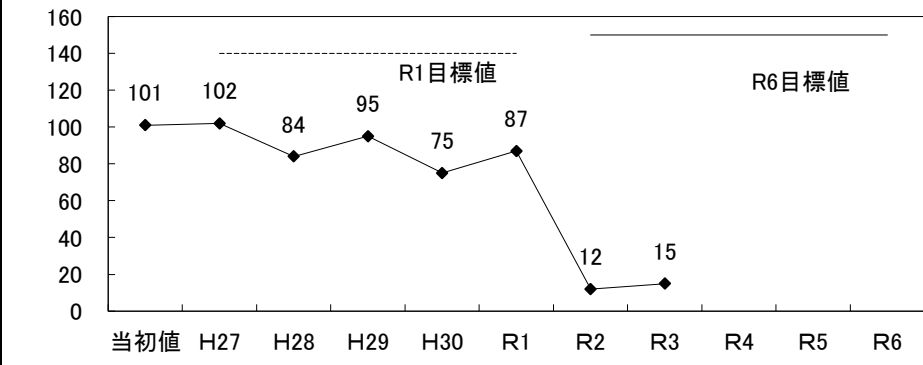
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	観光課	
施策	24	観光の振興	評価 責任者	畑山 紀枝	内線 3720
小施策	24-2	観光地域づくりと滞在型観光の推進	評価 シート 作成者	藤谷 徹	内線 3721

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
新型コロナウイルス感染症への感染防止対策による移動の自粛傾向など、広域的な観光交流が制限される現状を身近な地域の魅力を再発見する機会と捉え、宮古・盛岡横断道路の整備による利便性の向上を生かした三陸沿岸との観光振興や県内・広域の観光資源と連携した域内における滞在型・周遊型観光への取組を推進する必要があります。また、MICEマイス＊1については、オンラインとの併用や感染防止対策を講じた開催手		北東北の交通の結節点としての優位性を生かすとともに、盛岡の歴史、文化、先人、まち並みなど、地域資源を最大限に活用した観光地域づくりやおもてなしの向上を進めるほか、まちなか観光の充実や感染症対策を講じたMICEマイス誘致、広域連携による滞在型・周遊型観光など、盛岡ファンづくりに向けた取組を推進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
国内外の人		多くの人が、盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		⇒	今後の方向性(令和4年度以降)
				成果点	⇒		
指標① 宿泊観光客数				単 位	目指す方向		評価を踏まえた取組の方向性
				万人回	↗		★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
当初値 (H25)	98	R1目標値	110	R6目標値	120		
				・コロナ禍において、移動の自粛が継続する中、域内観光需要の喚起策等を実施し、宿泊観光客数の激減の抑制につなげた。		・コロナ禍による観光需要の喚起策として、国の臨時交付金を活用し、県の施策と併用した宿泊料の割引を行う需要喚起策を東北6県の県民を対象として実施したことが、宿泊観光客数の減少の抑制につながったものと考えられる。	
				問 題 点			
				・コロナ禍が継続しており、収束の時期が見通せないことから、移動の自粛や制限により、インバウンドも含めて観光需要の回復が見込まれない状況である。		・移動の自粛や制限など感染防止対策を最優先とした行動意識が作用しているものと考えられる。	
指標② コンベンション開催支援件数				単 位	目指す方向		
				件	↗		
当初値 (H25)	101	R1目標値	140	R6目標値	150		
				・コロナ禍において、盛岡でのコンベンション開催に対して、15件(参加者数5,459人)の支援を行った。		・関係団体や民間事業者と連携したこれまでの誘致活動が、コロナ禍においてもコンベンションの開催につなげることができたものと考えられる。	
				・コロナ禍において、盛岡市内を主会場とする一定規模以上の全国大会に対して、開催費用の一部助成を行った。(2件、500,000円)			
				問 題 点			
				・感染拡大防止の観点から、MICE主催者自体が開催を中止、またはオンラインの活用などにより開催方法を変更する状況も見られるようになっている。		・コロナ禍により、オンラインによる多様なツールを活用した情報や意見交換が普及、発展してきたことが一因と考えられる。	
				・コロナ禍の長期化により、大人数が参集する従来どおりのMICE開催の需要は近年中には見込まれない可能性もある。			
							★ 東北の県庁所在地と比較して、助成額が低額なため、主要ターゲット層(参加者数200人以上1,500人未満)の各階層の助成額を各10万円上乗せするとともに、リモート参加を含めたハイブリット開催に対応するため、全国大会(現地参加人数100～199人まで15万円)の支援枠を新たに創設する。
							★ コロナ禍により激減したMICE開催の誘致促進のため、本市の交通アクセスの利便性やコンベンション会場等のPR動画を制作し、MICE誘致の促進を図る。
							☆ MICE参加者に向けた市内飲食店やタクシー等の利用促進策について検討する。

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

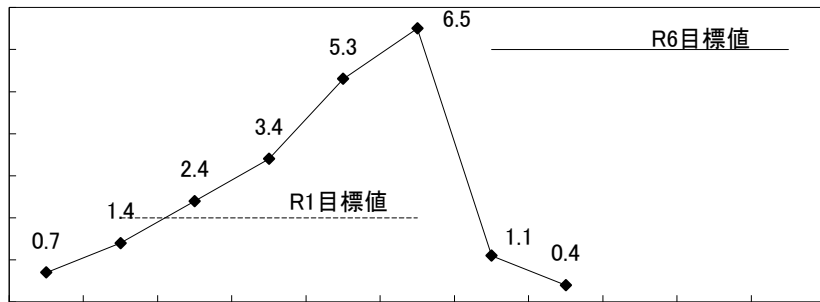
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	観光課	
施策	24	観光の振興	評価 責任者	畑山 紀枝	内線 3720
小施策	24-3	国際観光の推進	評価 シート 作成者	藤谷 徹	内線 3721

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
外国人観光客入込数は、いわて花巻空港の中国、台湾との国際定期便の就航などにより、東日本大震災の影響による低迷から回復し、国内のインバウンド需要と並行して年々増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されています。今後の観光インバウンド需要の回復と更なる増加に備えて、受入環境の整備やターゲットを意識した情報発信など、新しい社会を見据えた取組を推進する必要があります。	Wi-Fi設備環境の充実や観光案内板の多言語表記など、受入環境の整備を図るとともに、新しい社会を見据えた海外プロモーションを展開するほか、外国籍の市民が祭りや伝統芸能などを気軽に体験できる仕組みづくりを推進し、盛岡ファンを国内外に広げます。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
国内外の人	多くの人が、盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価				評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討		
指標① 外国人観光客入込(宿泊)数		単 位	目指す方向	成 果 点		成果の要因分析				
		万人回	↗							
当初値 (H25)	1	R1目標値	2	R6目標値	6					
						・コロナ禍の影響により、インバウンド需要が激減している状況であったが、英語版及び繁体版の観光マップを作成し、インバウンド回復期に向けた取組を進めた。		・インバウンドの誘致活動はできない状況であったが、需要回復に向けた取組は今後の誘致活動につながるものと考えられる。		
						問 題 点		問題の要因分析		
						・コロナ禍により、海外渡航の制限が継続し、インバウンド需要が激減している。		・感染拡大防止の観点から、海外渡航の制限は継続せざるを得ないものである。		★ インバウンド需要の回復に備えた受入環境の整備とコロナ禍における有効なプロモーションを検討し、展開していく必要がある。 ★ コロナの感染状況を踏まえて、広域連携による国内在住の外国人を対象としたFAMツアーを実施し、本市の魅力を広く世界に発信し、コロナ終息後の誘客につなげる。 ☆ コロナ終息後のインバウンド需要の回復に向けて、多言語表記による観光案内板の整備や広域連携による効果的な海外プロモーションを検討し、展開する。

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	立地創業支援室	
施策	25	雇用の創出	評価 責任者	佐藤 武志	内線 8120
小施策	25-1	企業の誘致	評価 シート 作成者	金澤 健介	内線 8131

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

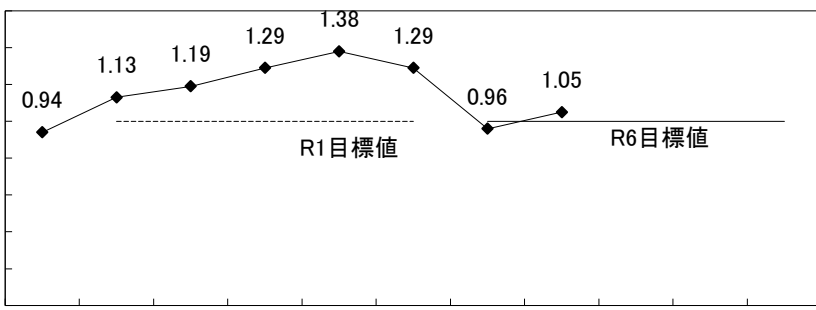
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課	
施策	25	雇用の創出	評価 責任者	白根 徹	内線 8210
小施策	25-2	雇用対策の推進	評価 シート 作成者	小野 哲治	内線 8211

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、東日本大震災の復興需要や各種政策の実施などにより平成27年6月以降、1.0倍を超えて推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月に1.0倍を下回りました。今後の雇用情勢については、不透明な状況であり、求職者にとって厳しい環境が継続する可能性があります。このため、学校や盛岡公共職業安定所、岩手県等の関係機関と連携した、求人側・求職側の双方への支援が必要となっています。 新規学卒者の就職内定率は改善しましたが、就職できないまま社会に出る若年者も少なくないことから、地元雇用の確保や既卒若年者でも就職が可能となる環境の整備が必要です。 岩手県における卒業後3年以内に離職する者の割合は、高校卒、大学卒とも約4割と高い水準で推移し、特に1年以内の離職率が高くなっていることから、働くことの意義や職場定着への理解を深める支援を行う必要があります。	若者の就労が円滑に図られるように、地元企業の紹介などにより、求職活動を支援するとともに、地元雇用の場の拡大や若者の地元定着に向けた取組を推進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
求職者	地元で就職を希望する
管内企業	必要な人員が確保される

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価				評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
指標① 盛岡公共職業安定所管内の年度別有効求人倍率		単 位	目指す方向	成 果 点		成果の要因分析		
		倍	→					
当初値 (H25)	1	R1目標値	1	R6目標値	1			
								
				・有効求人倍率は目標を上回っており、新規高卒者の就職内定率は99.4%(前年99.5%)、大卒者についても94.3%(前年96.0%)となっており、高い水準を維持している。				
				・管内企業の採用意欲は旺盛であるものの、必要な採用数を確保できていない企業もある。				
				・もりおか就職面談会を開催し、高校生と企業のマッチングに取り組んでいる。 ・もりおか就職ガイダンスを開催し、大学生等に対する企業情報の提供に取り組んでいる。 ・オンラインによる企業研究会を開催し、若者への市内企業の情報発信に取り組んでいる。 ・高校生インターンシップ事業を実施し、企業の周知に努めている。				
				・就職を希望する高校生が減少している。 ・高校生や大学生の職種に関する知識が不足しており、その結果、希望する職業が地元が無いと思い、県外企業を志望している可能性がある。				

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

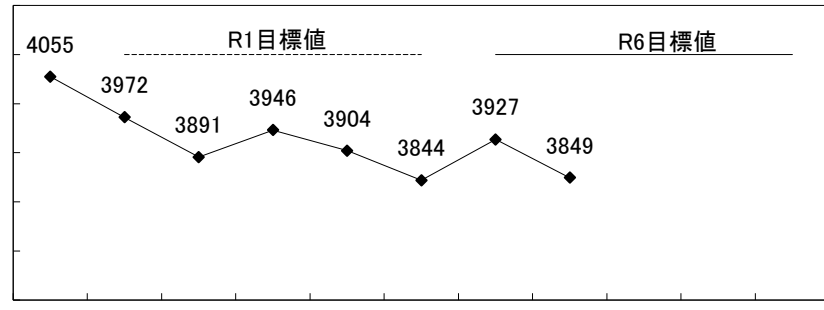
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課	
施策	25	雇用の創出	評価 責任者	白根 徹	内線 8210
小施策	25-3	勤労者福祉の充実	評価 シート 作成者	小野 哲治	内線 8211

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
事業所数の減少や従業員数の縮減などにより、勤労者の生活が不安定になりつつあり、ワークライフバランスの実現や勤労者の福祉向上と生活の安定を図るため、勤労者に対する融資制度や中小企業勤労者への福利厚生事業などの支援が求められています。	勤労者が安全かつ安心して働くことができるように、労働環境や勤労者福祉の向上を促進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
中小企業の勤労者	働きやすくなる

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移					実績の評価				評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
指標①（一財）盛岡市勤労者福祉サービスセンター会員数					成 果 点		成果の要因分析		
					問 題 点		問題の要因分析		
当初値（H25）	4,055	R1目標値	4,100	R6目標値	4,100	・勤労者融資について、前年度並みの利用数となっている。			
					・（一財）盛岡市勤労者福祉サービスセンターの会員数が大幅に減少している。				
					・事業所数の減少や、従業員数の削減のため。 ・零細企業は加入してもサービスを受けることができない（人員が少なく休むことができない）ため、会員をやめてしまうケースが多い。（前年比28社減）				
					★ 加入促進活動を実施する。 ★ 勤労者融資制度の周知を図る。 ★ 勤労者福祉施設の利用促進を図る。				

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

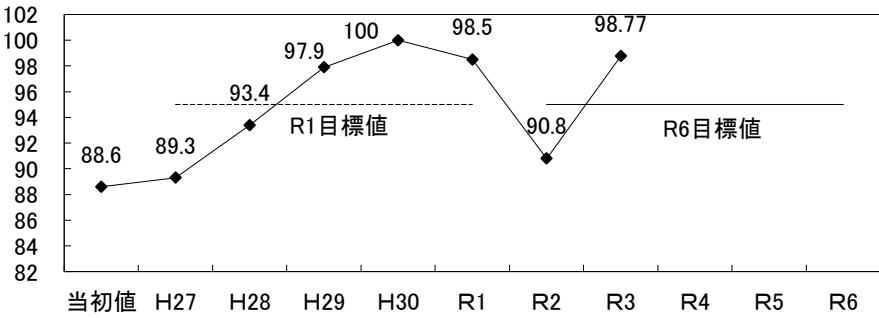
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	建築指導課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	滝沢 幸雄	内線 7220
小施策	26-1	良好な住宅地の誘導	評価 シート 作成者	山口 裕之	内線 7221

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
木造住宅の耐震化については、大規模な地震が発生したときは、一時的に耐震診断の応募者が増加しますが、全体的には、診断・改修とも応募者が減少傾向にあるため、周知を更に図る必要があります。さらに、地震時の避難路の確保等のため、道路に面した危険なブロック塀等を撤去する必要があります。また、建築物を安全に使用するために、過去に使用された建築物内の有害なアスベストを含む吹付け建材の撤去を進める必要があります。	建築基準法など、建築物を取り巻くさまざまな法律や条例の制定、改正等に迅速かつ的確に対応して、各種制度の積極的活用を図り、建築物が適正化された良好な住宅地の形成を推進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市内にある宅地及び工事中の建物を含む全ての建築物	建築関係法令に適合させる

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 建築確認申請に係る完了検査率				成 果 点	成果の要因分析
				単 位	目指す方向
				%	↗
当初値 (H25)	89	R1目標値	95	R6目標値	95
				問 題 点	
				問題の要因分析	
				★ 完了検査申請の未提出物件があることから、未提出物件に対して引き続き、未検査となった場合のリスクを記載した督促状を送付する。 ☆ 完了検査率については市内の建築確認申請の受付件数の割合が当課が6.7%、指定確認検査機関が93.3%となり指定確認検査機関の占める割合が大きくなっていることから、指定確認検査機関の動向を注視し対応策を検討する。 ★ 違反建築物の是正のため、完了検査等で現場に向かう際、違反物件の有無についてパトロールを行うほか、市民・消防署等からの通報に対して、積極的に現地調査を実施し、是正指導を図る。 ★ 旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を目的とした戸別訪問を2度実施し、応募者の増加を図る。 ★ 工事延期となった「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する1施設について、令和5年度実施に向けて建築物の所有者・設計者等と綿密な協議を行い、適正な進捗管理を行う。 ★ 危険ブロック塀の所有者に対し、ダイレクトメールの送付や戸別訪問により補助事業を周知することで是正の推進を図る。	

今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

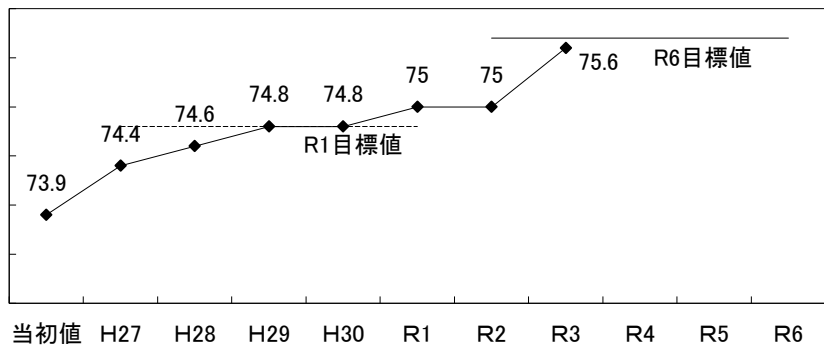
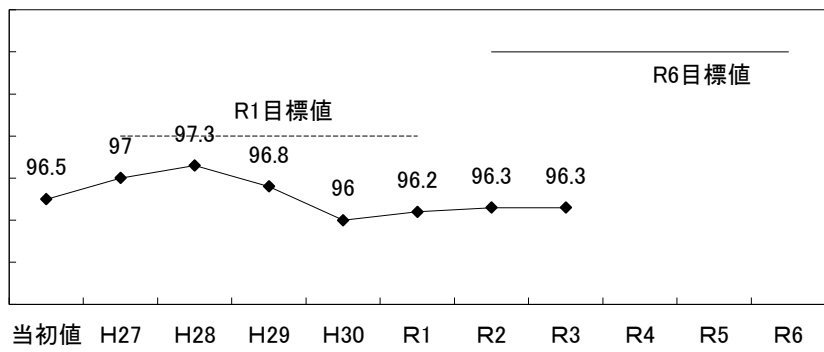
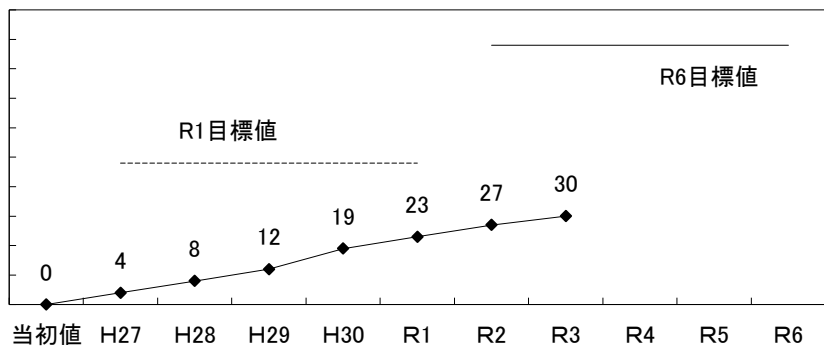
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	道路管理課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	藤澤 正博	内線 2710
小施策	26-2	安全・快適な道路環境の向上	評価 シート 作成者	兼平 修治	内線 2772

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
道路については、老朽化による穴ぼこ等が増加し、事故が頻発しており、舗装等の損傷箇所の早期発見・対応が課題となっている。また、橋りょうについては、今後老朽化が急速に進行することから、安全性が問題になるとともに補修費用の増加が懸念される。一方、冬期間の安全な交通環境の確保においても融雪施設及び除雪機械の老朽化に伴う修理費の増加や高齢化に伴う市民協働による除排雪が課題となっている。 通学路や生活道路については、歩道の未整備、急カーブ及び幅員の狭さなどによる安全確保が課題となっている。	緊急性、重要性、地域性などを十分に考慮しながら道路の新設や改良を行うとともに、効率的で適正な維持管理と橋りょうの計画的な修繕を進める。また、冬期間における道路の除排雪の充実を図るほか、歩行者の通行において特に危険な箇所や通学路を重点的に整備するなど、安全で快適な道路環境を確立する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
道路利用者	道路の整備及び適切な維持管理により、道路利用者の安全で快適な通行が確保され、道路環境の向上が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移					実績の評価	
					成果点	成果の要因分析
指標① 市道改良率					単 位 %	目指す方向 ↗
当初値 (H25)	73.9	R1目標値	74.8	R6目標値	75.7	
					・市道改良率が上がった。 ・市道改良率がR1目標値を達成している。	・未舗装道路において、舗装改良工事を進めたことによる。
					問題点	問題の要因分析
					・道路整備や維持補修等の予算の安定的な確保	・道路の整備や補修の要望が増加しているのに対し、十分な予算の確保が難しい状況が続いている。
					成果点	成果の要因分析
指標② 市道の除雪率					単 位 %	目指す方向 ↗
当初値 (H25)	96.5	R1目標値	98.0	R6目標値	100.0	
					・市民要望等を踏まえて除雪指定路線を延長した。	・要望箇所について必要性を検討し、延長分の予算及び除雪業務委託先を確保したため。
					問題点	問題の要因分析
					・除雪業者のオペレーターや地域の除雪協力者等いわゆる担い手確保が難しくなっている。	・除雪業者のオペレーターは新人確保が難しく、現役オペレーターは高齢化が進んでいる。 ・高齢化社会の進行により、地域の除雪協力者の高齢化も進み、除雪の担い手確保が難しくなっている。
					成果点	成果の要因分析
指標③ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を完了した橋梁数					橋	↗
当初値 (H25)	0	R1目標値	48	R6目標値	88	
					・橋梁長寿命化修繕計画の改訂を行った。 ・令和3年度予算で、橋梁3橋の補修工事に着手し、1橋の補修工事が完成。 繰越予算分の2橋と合せ、3橋の補修工事が完成した。	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を行ったことによる。
					問題点	問題の要因分析
					・橋りょう維持補修の完了件数について、進捗が遅れている。 ・材料費の価格上昇等により、補修工事費が増加している。	・橋梁以外の道路施設の維持修繕が増加していることから、予算確保が難しくなっている。 ・改定された橋梁長寿命化修繕計画の最適な事業費である4億円/年の確保が難しくなっている。

今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性

★…R4年度着手済または着手予定
☆…R5年度以降の着手を検討

★ 市道の改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、平成29年度時点で令和元年度の目標を達成することができており、事業は順調に推移していることから、R6年度目標達成に向けて引き続き推進を図っていく。

★ 予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、交付金や個別補助の安定的な予算確保につなげる。

★ 市民要望を踏まえ、除雪延長は延びており、事業は順調に推移していると考えられることから、これまで通り除雪率の向上を目指していく。

★ オペレーターの高齢化等により、除雪の担い手確保が課題となっていることから、様々な工夫を行い、事業の維持を図っていく。

★ 「雪対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。

★ 新たな橋梁修繕計画について、優先順位をつけ、計画的に橋梁補修を行なって行く。事業は進捗が遅れていることから、更なる進捗を目指す。

★ 予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、個別補助の安定的な予算確保につなげる。

★ 改定された橋梁長寿命化修繕計画に基づき、最適な事業費である4億円/年を確保するとともに、橋梁の補修工事を実施し、安全で快適な橋梁を維持する。

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

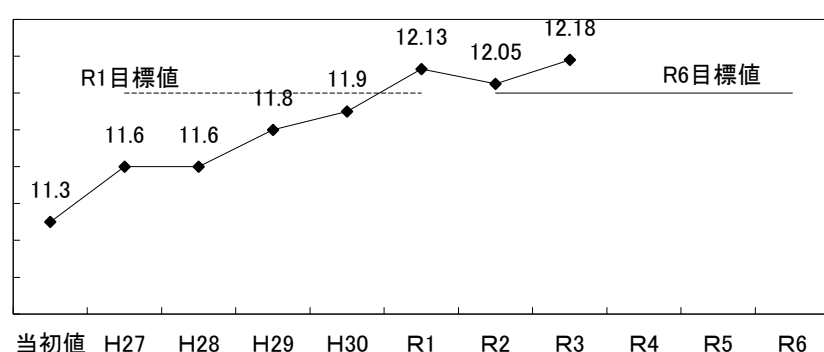
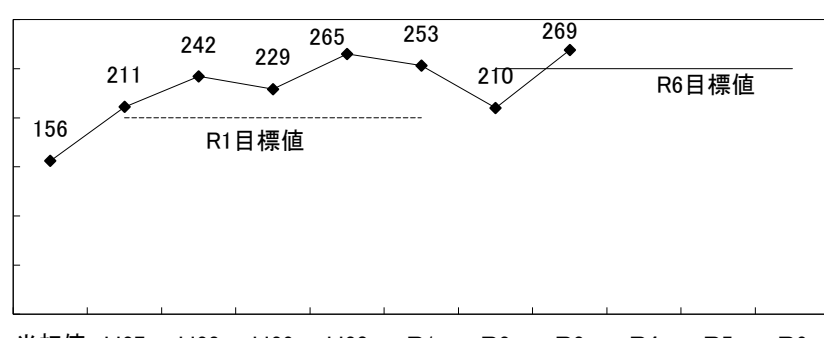
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	公園みどり課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	富樫正幸	内線 7260
小施策	26-3	都市公園の整備と利用促進	評価 シート 作成者	美濃部計久	内線 7261

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
快適で住み良い都市環境形成のため、都市公園や緑地等の整備を推進し、盛岡の緑に対する市民意識の高揚や公園等の利活用の向上に努める必要があります。特に盛岡城跡公園については、公園と史跡の整備やイベントの開催などにより内外に魅力を発信し、お城を中心としたにぎわいのあるまちづくりを進める必要があります。	憩いや安らぎ、交流の場として、また、災害時の避難場所として公園整備を推進するとともに、Park-PFの活用等、それぞれの公園の特性に応じた整備手法の導入により、公園としての魅力を更に高め利用の促進を図ります。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市街地・その他の市域	公園整備が推進されるとともに適正管理がなされる。
市民・民間事業者	憩いや安らぎ、交流の場としての利用が促進される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価				評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
				成果点		成果の要因分析		
指標① 一人当たりの公園面積				単 位 ㎡/人	目指す方向 →			
当初値 (H25)		11	R1目標値	12	R6目標値		12	
								
				成果点		成果の要因分析		
				問題点		問題の要因分析		
				問題点		問題の要因分析		
指標② 公園等の使用件数				単 位 件	目指す方向 ↗			
当初値 (H25)		156	R1目標値	200	R6目標値		250	
								
				成果点		成果の要因分析		
				問題点		問題の要因分析		
				問題点		問題の要因分析		

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	公園みどり課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	富樫正幸	内線 7260
小施策	26-4	都市緑化の推進	評価 シート 作成者	美濃部計久	内線 7261

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
花と緑のガーデン都市づくり事業におけるハンギングバスケットについては、設置数日本一を継続するとともに、質の向上を図る必要があります。また、緑を創出するために公園と街路樹の適正な維持管理を行う必要があります。	生活に緑とうるおいをもたらすために公園や街路等の公共空間の緑化を推進するとともに、適正な維持管理を行います。また、市民の緑化活動を支援するなど、私的空間の緑化を推進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市街地、その他の市域	公共空間及び私的空間が緑化され、適正に管理される。
市民	市民協働による緑化活動が継続する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
指標① 緑地推進制度の利用件数		単 位 件	目指す方向 ↗	成 果 点	成果の要因分析	
当初値 (H25)	280	R1目標値	300	R6目標値	315	★ 新たな財源確保と、市民・事業所・団体等が協働で緑のまちづくりを行う仕組みづくりの検討を行う ★ ハンギングバスケット事業について、持続性を考慮したりリニューアルを検討し、事業の質向上を目指す。
350 300 250 200 150 100 50 0 280 285 291 274 285 283 243 255 R1目標値 R6目標値 当初値 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6						
・町内会等による公園の緑化や環境整備活動が積極的に行われた。 ・市内商店街や各町内の緑化が図られた。				・花苗配布事業により市内町内会へ花苗の配布を行ったことによる。 ・ハンギングバスケット設置費用の支援等により、商店街におけるハンギングバスケットの設置が行われたことによる。		
問 題 点				問題の要因分析		
・施設補修や樹木剪定等の維持管理が十分に行き届かず、公園の質を低下させている。 ・ハンギングバスケット灌水装置器具等の老朽化が著しい状態にある。 ・高齢化等により維持管理が大きな負担となっている。				・施設の老朽化や樹木の高木化が進む中、公園や樹木の維持管理に要する費用が不足している。 ・管理を担う商店街の後継者不足等もあり、将来的な事業展開が不透明なことから、更新や改良等の時期を長らく見合わせていたもの。		

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

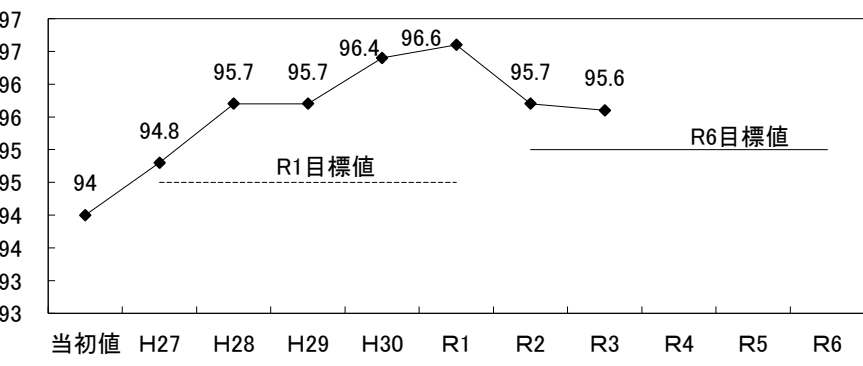
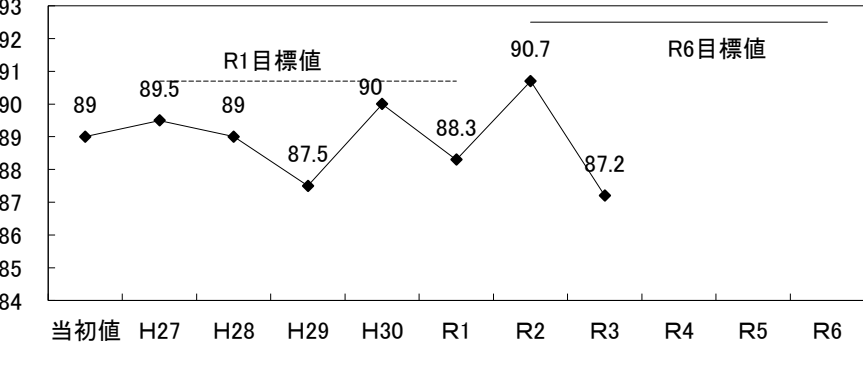
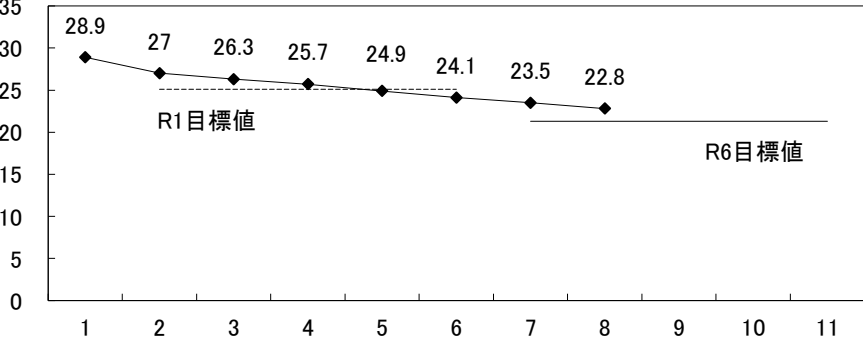
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経営企画課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	小笠原 美千代	内線 697-6230
小施策	26-5	安定給水の確保	評価 シート 作成者	大橋 直美	内線 697-6231

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
人口減少時代の到来などにより、水需要も長期的に減少することが予測されるなど事業環境は大きく変化している。一方、既存の水道施設は老朽化が進行していることから、その計画的な更新・改築を進めるとともに、災害に強い水道施設を構築していく必要がある。このような現状から、水道施設の再構築はダウンサイジングも視野に入れた水道システム自体の見直しの必要性が高まっている。	災害等のリスクへの対応、環境対策への貢献及び中長期的視点に立った事業運営など、経営環境の変化に即した各種施策を実施することで、市民から信頼され続ける水道事業を推進し、安全でおいしい水の持続的安定供給を目指す。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
水道施設	安全でおいしい水を安定供給している。
市民	安全でおいしい水が安定供給される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	有効率 ※年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す指標の一つ。 浄水場から配水した水量のうち、水道事業として有効に使用された水量の割合を示す。この値は高い方が好ましい。 有効率＝(年間有効水量/年間配水量)×100 有効水量＝有収水量と無収水量との合計。 有収水量＝水道料金として収入になる水量。 無収水量＝水道事業上において利用されたが水道料金収入のない水量。(庁舎施設用、排水処理用、工事洗管分、メーター不感分)	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
		%	↗	・有効率は、R6の目標値95%を上回る95.6%と非常に高い数値であり、盛岡市の水道管路が健全な状態を維持していることを表している。 ・適正な水道施設の更新が維持されており、管路の耐震化率が向上している。(管路の耐震管率 R2:29.1% ⇒ R3:30.5%) また、浄水場等の電気・機械・計装設備も適切な仕様が採用され耐震性も向上している。 ・水道施設を起因とする事故の発生を抑制し、安定供給の信頼性が大幅に向上した。 ・適切な維持修繕によって事故の発生確率を減らし、安全でおいしい水を安定的に供給することができた。	・第三次水道事業基本計画に基づき、計画的に重要給水施設配水管整備事業、経年管更新事業、区画整理関連事業をはじめとした配水管整備を計画的に行ったこと等による。 ・効率的な施設更新或いは維持・修繕を図るため、ローリングを行いながら優先順位を決めて、事業を執り進めることができた。 ・経年管対策事業の管路更新効果により、漏水量が減少していることによる。 ・配水監視システム異常警報、現地パトロール、市民からの通報などで発見された異常個所について、迅速かつ的確な対応により早期の修繕施工を実施することができた。
	当初値 (H25) 94	R1目標値 95	R6目標値 95	問 題 点	問題の要因分析
				・水道施設の老朽化に対応した更新事業量の増加も見込まれることから、計画的な更新・改築を進めるとともに災害に強い水道施設を構築していく必要がある。 ・工事の入札不調、人件費及び資材単価の高騰。 ・将来予測されている人口減少に伴う給水収益の減少に対して、現状を維持した規模の更新は、施設利用率の低下による事業効率の悪化を招く恐れがあることから、水道施設の規模縮小も考慮せざるを得ない。	・高度経済成長期の人口増加及び市街地の拡大を前提とした施設に対し、人口減少化及び節水機器の普及等が進んでいる現在において施設保有能力と配水量実績とが乖離している。 ・高度経済成長期に整備された水道施設は、法定耐用年数が超過した施設も見受けられ更新事業に伴う事業費は増加傾向であり、老朽化に伴う漏水等による修繕箇所数も高い水準で推移している。 ・工事業者の技術者が不足しており、世界情勢の変化により人件費及び資材単価が高騰している。
指標②	まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用等)	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
		%	↗	・全ての項目で水質基準を十分に満たしていることから、利用者に対して安全で品質の良い水を供給できた。	・「水安全計画」を作成し、水質管理を行っている。 ・水道GLPを取得・更新することで水質検査体制の整備を図っている。 ※水道GLP(Good Laboratory Practice)は、水道水の水質検査の結果が適正で、水道水の品質管理と検査における技術力が高いことを公益社団法人日本水道協会が認証するもの。
	当初値 (H25) 89	R1目標値 91	R6目標値 93	問 題 点	問題の要因分析
				・良好な水源涵養機能を持つ森林が減少する可能性がある。	・林業の低迷により、適切な維持管理ができなくなる。
指標③	鉛製給水管率	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
		%	↘	・鉛製給水管の残存数が令和2年度末31,969件(令和2年度末の総数)から689件減少し、鉛製給水管率が減少している。 ・鉛製給水管布設替え工事費補助金交付制度の利用が97件あった。	・鉛製給水管解消事業第二期実施計画に基づき、継続した広報により補助金交付制度の活用促進を図るとともに、経年管対策事業等の関連事業による鉛製給水管の解消を進めることにより、鉛製給水管率が減少している。 ・鉛製給水管の所有者に対して個別周知を行い、鉛製給水管の使用状況及び補助制度の情報提供を実施した。
	当初値 (H25) 29	R1目標値 25	R6目標値 21	問 題 点	問題の要因分析
				・給水装置は個人所有であることから、鉛製給水管の解消が思うように進まない。	・鉛製給水管使用の有無について所有者の認知度が低い。 ・補助金交付制度を利用した場合でも、工事費に所有者負担が生じることから、宅地内の解消が進まない。 ・補助金交付制度の認知度が低い。

今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
★ アセットマネジメントを踏まえて投資の平準化を行いながら、更新による効果が高い高級鋳鉄管、硬質ポリ塩化ビニル管を優先的に更新することで、耐震性の向上と有効率向上による経営基盤強化を図る。	
★ 経年管対策事業を継続的に推進する。	
★ 漏水などの異常個所について、迅速な修繕施工を引き続き実施していくため、修繕工事受託業者との連携をさらに強化していく。	
★ 予算確保の方策や、限られた予算内での効率的な施設整備について検討する。	
☆1 施設更新時に、余剰分を廃止し規模縮小するか、或いは一定の目的のために更新して保有するか判定する。	
☆2 日常点検による不具合の早期発見及び定期点検による計画的な維持修繕とともに、アセットマネジメントを活用した効率的な施設整備を実施する。	
☆1 水源涵養林の適切な維持管理等を行い、諸施策を実施する。	
★ 鉛製給水管の所有者に対する個別周知を実施する。	
☆1 鉛製給水管の所有者に対する個別周知を継続して実施する。	

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

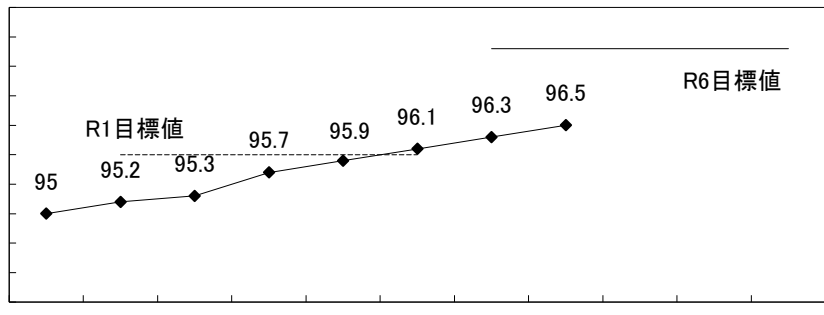
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経営企画課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	小笠原 美千代	内線 697-6230
小施策	26-6	污水处理の充実	評価 シート 作成者	大橋 直美	内線 697-6231

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
公共下水道をはじめとした污水处理施設により污水处理未整備地区の解消を図る必要がある。また、一方で既存施設の耐震化を進めるとともに、老朽施設の大規模な改築・更新を行う必要がある。	污水处理施設の整備により、公共用水域の水質を保全して衛生的な水環境を確保する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
污水处理施設	衛生的な水環境を確保している。
市民	衛生的な水環境が確保される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和4年度以降)
指標①	汚水処理人口普及率(処理区域内人口／行政区域内人口)		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
			%	↗		
当初値 (H25)	95	R1目標値	96	R6目標値	98	
				問 題 点		★未普及解消事業及び改築事業など、各事業間の調整を行い、効率的、効果的な整備を進める。 ★引き続き管渠施設の点検調査を強化していく。
				・汚水処理人口普及率の増。 ・浄化槽設置整備事業補助金の交付要件を満たす市民等へ、予算の範囲内で補助金を交付した。		・未整備地区における污水管整備が行われたことによる。 ・広報等の活用により、補助金制度の周知を図った。
				・点在する集落が多く管渠整備による整備率の伸び幅が小さい。 ・下水道管渠施設の老朽化が進行してきている。 ・1件当たりの補助金額が高額な申請が増加すると、件数が伸びないうちに補助金の予算額上限に達し、前年より浄化槽設置件数が減少する場合がある。		・未整備地区は郊外が多く、整備に伴う管路理延長が大きい。 ・供用開始後50年以上が経過し、法定耐用年数を経過する管渠が年々増加していく。今後、昭和40年代からの急速な整備に伴って法定耐用年数を経過した管渠が急増することが予想される。 ・個人の生活設計に即した住宅の改築、新築時期に左右されるため、件数や事業費の見込が困難である。

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経営企画課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	小笠原 美千代	内線 697-6230
小施策	26-7	雨水浸水対策の推進	評価 シート 作成者	大橋 直美	内線 697-6231

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
近年の局地的集中豪雨による浸水防除のためにも、幹線水路の整備や面的整備を進める必要がある。また、既存施設の耐震化を進めるとともに、老朽施設の大規模な改築・更新を行う必要がある。	浸水状況の把握を行い、緊急性のある雨水幹線整備を重点的に実施することにより、浸水被害を解消し、市民の生命・財産の保護及び都市機能の確保を図る。
対象(誰(何))を対象として行うのか	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
雨水排水施設	浸水被害を解消し、安全な水環境を確保している。
市民	市民の生命・財産が保護される。
都市	都市機能が確保される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		評価を踏まえた取組の方向性	★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討																								
指標① 下水道雨水施設整備率(整備面積／雨水認可面積)		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析																										
当初値 (H25)		60	R1目標値	61	R6目標値	63																									
<table><caption>実績値の推移 (下水道雨水施設整備率)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>整備率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>当初値 (H25)</td><td>60.2</td></tr><tr><td>H27</td><td>60.9</td></tr><tr><td>H28</td><td>61.6</td></tr><tr><td>H29</td><td>61.9</td></tr><tr><td>H30</td><td>62</td></tr><tr><td>R1</td><td>62.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>64.3</td></tr><tr><td>R3</td><td>68.4</td></tr><tr><td>R4</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td></td></tr></tbody></table>				年度	整備率 (%)	当初値 (H25)	60.2	H27	60.9	H28	61.6	H29	61.9	H30	62	R1	62.8	R2	64.3	R3	68.4	R4		R5		R6		・雨水整備率の増(64.3%→68.4%)		・未整備地区における雨水管整備が行われたことによる。	
年度	整備率 (%)																														
当初値 (H25)	60.2																														
H27	60.9																														
H28	61.6																														
H29	61.9																														
H30	62																														
R1	62.8																														
R2	64.3																														
R3	68.4																														
R4																															
R5																															
R6																															
問 題 点				問題の要因分析																											
・整備対象範囲が広く、整備率の伸び幅が少ない。				・未整備地区は郊外が多く、整備に伴う管路延長が大きい。		★未整備地区の幹線整備と面整備を図る。 ★過去に浸水被害を受けた箇所の災害防止を図る。																									

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

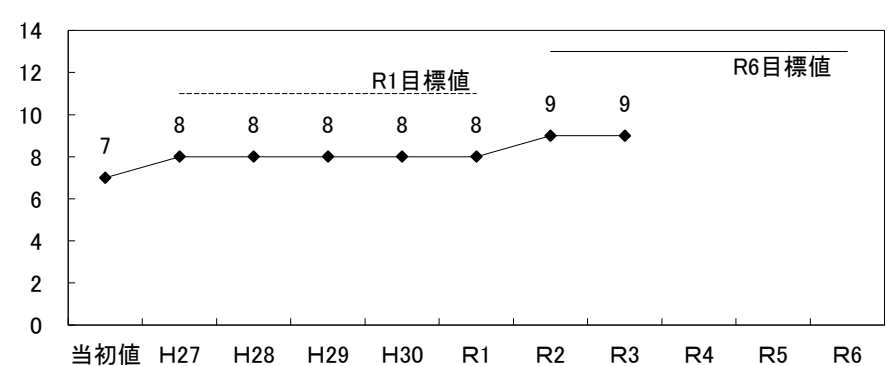
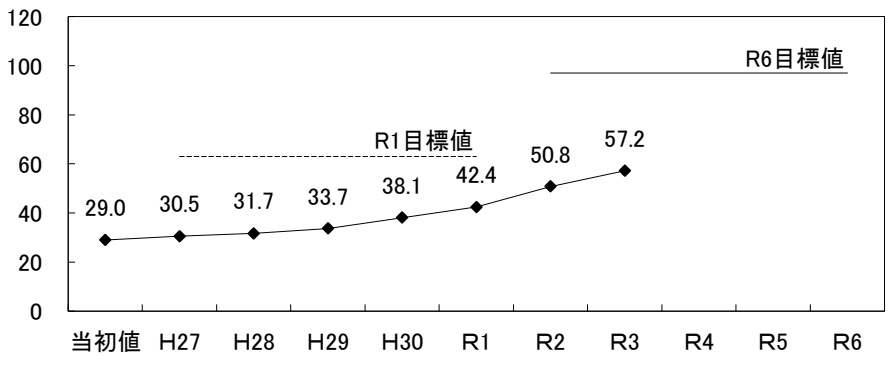
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	盛岡南整備課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	旭 広行	内線 7140
小施策	26-8	既成市街地の再整備	評価 シート 作成者	下山 博文	内線 7141

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
土地区画整理事業については、事業の見直しを行い、事業進捗を図るとともに、並行して、関連する狭あい道路解消や上下水道整備等の住環境改善を早期に進める必要がある。また、市街地再開発事業については、中心市街地活性化に資する施設整備が求められている。	既成市街地における公共施設等の整備改善を図るため土地区画整理事業や生活環境整備事業を実施するとともに、中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため再開発事業を推進し、人がにぎわうまちづくりを進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
既成市街地、太田・道明・都南中央地区の土地区画整理事業地区及び生活環境整備事業地区	土地と建物の再整備により生活環境の向上が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和4年度以降)
				成果点	成果の要因分析	
指標① 既成市街地に整備された拠点施設数(累計)				単 位 棟	目指す方向 ↗	評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討
当初値 (H25)	7	R1目標値	11	R6目標値	13	
				(盛岡BC) ・盛岡バスセンター整備工事に着手後、建物の上棟まで整備が進んだ。 ・盛岡地域交流センターへ事業マネジメント業務委託等を行った。	(盛岡BC) ・整備事業計画に基づき具体の事業を進めた。 (再開発) ・交付要綱等に基づき、施行者に整備費の一部を補助した。	(盛岡BC) ★ 令和4年10月4日の開業に向けた事業の推進 (再開発) ★ 引続き補助制度を活用し、着実に事業を推進することで、中心市街地の良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図る。
				(再開発) ・中ノ橋通一丁目地区市街地再開発組合が設立認可された。		
				問題点	問題の要因分析	
				(盛岡BC) ・盛岡バスセンター整備工事の遅延 (再開発) ・再開発組合の設立認可が予定より遅れた。	(盛岡BC) ・新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、不測の日数を要した。 (再開発) ・事前協議、認可申請等に不測の日数を要した。	
				成果点	成果の要因分析	
指標② 面整備による生活環境整備率(整備済路線延長／整備計画路線延長)				単 位 %	目指す方向 ↗	
当初値 (H25)	29	R1目標値	63	R6目標値	97	★ 確実な予算確保のため国や県への要望活動を引続き行う。 ★ 都南中央第三地区は、令和2年度に新たな国費メニューとして個別補助制度「都市構造再編集集中支援事業」に移行し、一定の事業費を確保することができたが、引続き事業費の確保に努める。 ★ 仮換地指定対象者及び建物等移転対象者等へ引き続き丁寧な説明を行い、事業の理解と協力を得ながら事業進捗を図る。
				・整備済み延長が増加した。 ・上下水道等の住環境整備や宅地造成が進み、定住人口が増加した。 ・市街地の再整備が進んだ。	・土地区画整理事業や生活環境整備事業の実施により、良好な生活環境整備や企業の事業整備の進捗が図られたことが要因と考える。	
				問題点	問題の要因分析	
				・工事概成に向けて確実な予算確保が必要である。 ・事業進捗において、地権者等の協力、理解が必要不可欠である。	・必要とする予算の安定的な確保が困難となっている。	

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

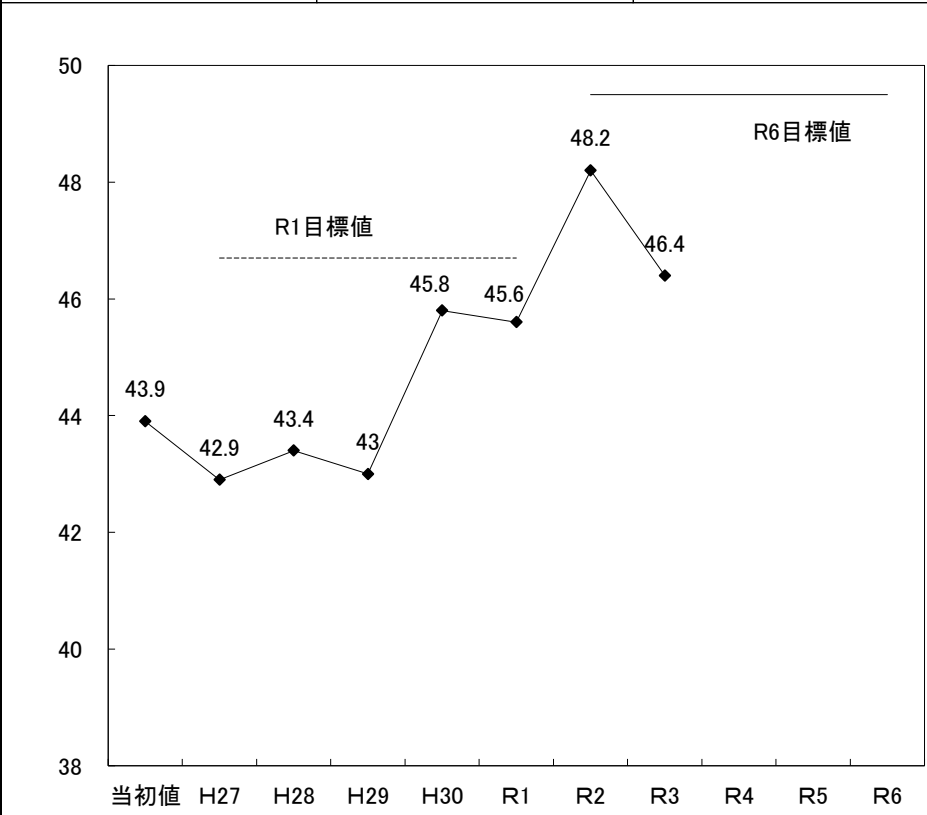
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	交通政策課	
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	清水 治	内線 2760
小施策	27-1	総合交通計画の推進	評価 シート 作成者	千葉 典也	内線 2761

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
公共交通や自転車は、交通渋滞の緩和や環境負荷の低減などにつながるとともに、高齢者をはじめとする交通弱者にとってなくてはならない身近な交通手段であることから、その役割を踏まえた交通環境の構築が課題となっている。	円滑な交通環境を構築するために、鉄道やバスなどの各交通手段と道路などの交通基盤を総合的に捉えた「ひと・まち・環境」にやさしい総合的な交通体系の構築を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
各交通手段、幹線道路等	総合的な交通体系が確立される。
利用者	利用者が快適に移動できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移					実績の評価		今後の方向性(令和4年度以降)
指標①	まちづくり評価アンケート調査「快適に移動できる」と答えた市民の割合			単 位	目指す方向	成果点	
				％	↗	成果の要因分析	
	当初値 (H25)	43.9	R1目標値	46.7	R6目標値	49.5	
					・都市計画道路整備プログラム事務の上位計画である「もりおか交通戦略」に関し、昨年度に引き続き「もりおか交通戦略(第二期)計画(案)」及び、それに基づく「都市計画道路整備プログラム(案)」について市内部で検討したうえで策定し、総合交通施策懇話会から意見を聞き、令和3年9月に策定し、公表した。 ・盛岡市地域公共交通網形成計画に位置付けた「交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」事業について、2地区をモデル地区とし、飯岡地区では懇談会や意見交換会を開催した。また、築川地区においては地域と意見交換やアンケート調査を実施した。 ・令和2年3月末に廃止となる岩手県交通の路線バス好摩直通線について、沿線が公共交通空白地とならないよう代替交通の確保のため、岩手県交通以外のバス事業者と協議を重ねた結果、岩手県北バスにおいて、路線バスとして好摩直通線を令和2年4月から運行することとなった。	・旧計画が策定から10年経過していたことから、国の新しい施策や社会情勢の変化等に対応した内容で将来道路網計画を検証し、道路整備にかかる事業費の削減につながる道路網計画の見直しを行ったうえで、「もりおか交通戦略(第二期)」計画、併せて「都市計画道路整備プログラム」の(案)を作成したことから、パブコメ等による市民意見や交通施策懇話会においても、内容に大きく影響のある意見は特に出ることはなく、策定し公表することができた。 ・モデルとなる2地区において、地域と懇談を進めることで、地域における問題意識が高まったこと。 ・岩手県交通の路線バス好摩直通線の廃止に伴う代替交通の確保について、沿線地元住民から懇談会などにおいて、代替交通は必要との意見が多かったこと。	★ 都市計画道路変更事務では、都市計画道路用地として確保された道路予定土地の今後の管理手法について、地元と相談しながら、市道管理者との協議を進める。 ★ 都市計画道路整備プログラム事務では、社会情勢の変化の影響や、他事業による道路整備の進捗状況を踏まえ、計画の中間見直しを見据えた進捗管理を行う。 ★ もりおか交通戦略(第二期)に基づき、事業進捗に合わせた都市計画道路の変更事務を進めるとともに、関連計画と連携しながら、戦略に位置付けた施策の進捗管理を行う。 ★ 盛岡市地域公共交通網形成計画に位置付けた「公共交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」事業について、地域住民や交通事業者と連携・協力しながら検討を進める。
					問題点	問題の要因分析	
					・都市計画道路変更事務では令和3年度に計画変更にて廃止した区間のうち、都市計画道路南仙北滝沢線等の一部では、あらかじめ水田等の土地改良事業で確保された道路予定地(創設換地)があるため、今後、その道路予定地についての取り扱い方針を地元と相談して決める必要がある。 ・都市計画道路整備プログラム事務では、財源確保の状況と進捗の状況を管理する必要がある。 ・公共交通利用が不便な地域において、地域型交通システム整備事業により、既存バス路線の維持等に取り組んできたが、高齢化や過疎化により今後益々地域が増加することや、赤字路線の乗車人数の減少から補助要件割れにより路線廃止となる。	・都市計画道路変更事務では、都市計画道路南仙北滝沢線等が一部廃止となった場合の、確保済みの道路予定地の取扱い方針について、令和3年度に実施した関係地区町内会長からの聞き取り内容や、市道管理者との打合せ内容を踏まえ、今後の管理手法(地元管理)について相談していく必要があるが、高齢化のため地元管理ですつとやっていくのは難しいと言われている。 ・都市計画道路整備プログラム事務では、要望どおりの交付金確保が困難な状況から、整備中路線に進捗の遅れや、未着手路線の着手時期に影響が生じる可能性があること。 ・運転免許の返納や、高齢化による運転不安者の増加に対し、郊外部においては、公共交通が不採算であること等から、対応が困難。	

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	交通政策課	
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	清水 治	内線 2760
小施策	27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	評価 シート 作成者	千葉 典也	内線 2761

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
公共交通の利用者数は、ピークの時に比べ少ない状況にあることから、公共交通を維持・確保していくためにも、引き続き、利用促進に向けた取組を推進する必要がある。	快適で利用しやすい公共交通環境を構築し、マイカーからの転換を促進させるために、バスの走行環境・バス待ち環境の改善や利便性の向上を図るほか、鉄道の利用環境の整備を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
各交通手段	公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上する。
市民	公共交通(バス・鉄道等)を利用する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移						実績の評価		評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討	
						成 果 点	成果の要因分析		
指標① 1日当たりのバス・鉄道利用者数						人	↗		
当初値 (H25)		71,962		R1目標値	74,400	R6目標値	74,600		
						・市内路線バス対象の「まちなか・おでかけバス」と、IGRいわて銀河鉄道対象の「玉山地域列車でおでかけきっぷ」により、公共交通の利用促進を図った。 ・「まちなか・おでかけバス」は、利用者の利用回数に応じた負担により、バス事業者の負担軽減が図られた。		・「まちなか・おでかけバス」と「玉山地域列車でおでかけきっぷ」を実施する各交通事業者に対し補助を行った。また、70歳以上の住民のまちなかへのおでかけニーズを捉え、通常運賃と比較して割引かれた利用者負担になっている。 ・「まちなか・おでかけバス」は、令和2年度から、「一定区間乗り放題」から「利用回数に応じて負担してもらう」制度にバス事業者との協議を重ねて見直した。	
						・バス、鉄道とも利用者が大幅に減少している。 ・令和3年度においてノンステップバス等導入促進事業補助金の申請がなかった。 ・「まちなか・おでかけバス」、「玉山地域列車でおでかけきっぷ」とも販売枚数が減少している。		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響、運転士不足等の影響でバスの減便が続いている。そのため、公共交通機関の事業者の経営状況が悪化していると思われる。 ・まちなか・おでかけバス事業は、新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少が販売枚数の減少に影響している。	
						問題の要因分析			

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

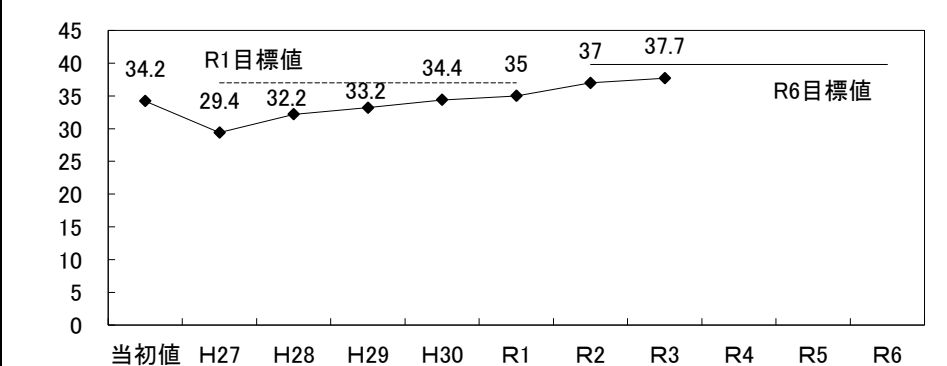
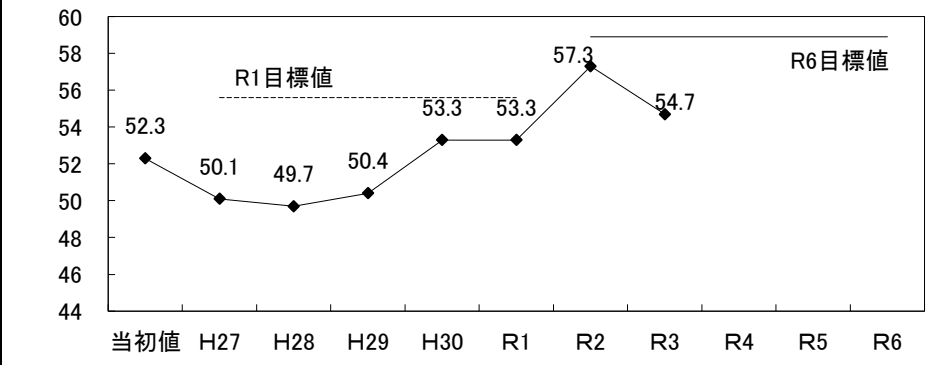
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	交通政策課	
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	清水 治	内線 2760
小施策	27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	評価 シート 作成者	千葉 典也	内線 2761

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
歩行者・自転車・自動車が輻輳(ふくそう)している道路が多いことから、歩行者や自転車の安全確保が課題となっている。また、自転車の放置や自転車マナーの悪化が問題となっており、自転車利用の適正化に向けた取組が求められている。	自転車の利用促進と歩行環境の向上を図るために、ブルーゾーンや自転車駐車場などの整備や放置自転車対策のほか、通学路を中心とした交通安全施設の整備を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
自転車	自転車の利用促進が図られる。
歩行者	歩行環境が向上し、安心して通行できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和4年度以降)
指標① まちづくり評価アンケート調査「自転車で快適に移動できる」と答えた市民の割合				成果点	成果の要因分析	
当初値 (H25) 34 R1目標値 37 R6目標値 40				問題点	問題の要因分析	
				・都市計画道路明治橋大沢川原線の一部及び都市計画道路下ノ橋南大通線の一部、において自転車走行空間を整備し、歩行者や自転車利用者の安全で快適な移動環境を整えた。	・盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行空間の効果的な整備の方針により、整備に取組んだ。	
指標② まちづくり評価アンケート調査「徒歩で快適に移動できる」と答えた市民の割合				成果点	成果の要因分析	今後の方向性(令和4年度以降)
当初値 (H25) 52 R1目標値 56 R6目標値 59				問題点	問題の要因分析	
				・盛岡駅前周辺での自転車等の放置数は、近年減少傾向である。	・「放置自転車対策事業」において、夕方(4月から8月までは毎週、平日1回)及び休日(月1回、12月から3月を除く)警告・撤去の取り組みにより、放置自転車数の減少に貢献している。	
				・放置自転車が発生する状況が続いている。	・放置自転車対策事業では、放置禁止区域や市営自転車駐車場の場所を知らない人がいること。また、それらのことを知っていても、自転車駐車場は駅から遠いとの理由で、わかっていながらも放置してしまう状況があると見られ、それらの問題を解消できずにいること。	
				・自転車の歩道走行。	・自転車走行空間の整備を推進するために必要な財源確保が不十分であり、整備完了区間がまだ少ないこと。	★ 放置自転車対策事業では、放置禁止区域と市営自転車駐車場の情報について、市ホームページやツイッターからの発信を行うほか、自転車の利用が多い市内の高等学校、専門学校及び大学にチラシ配布し周知に取組む。
				・冬季の積雪・凍結。	・自転車走行空間の整備を推進するために必要な財源確保が不十分であり、整備完了区間がまだ少ないこと。	★ 盛岡駅前自転車駐車場について、より駅に近く、利用しやすい場所への機能移転の検討を進める。
					・財源確保が困難であり、歩道融雪装置の整備が進んでいない。	★ 自転車の安全と利用促進に関する事業では、国、県と連携した自転車走行空間のネットワーク化の推進について、引き続き、関係機関との整備時期の調整や、国の補助制度を活用した整備など、財源確保の検討も合わせながら整備に取組む。
						★ 歩道除雪及び融雪剤散布により対応している。

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

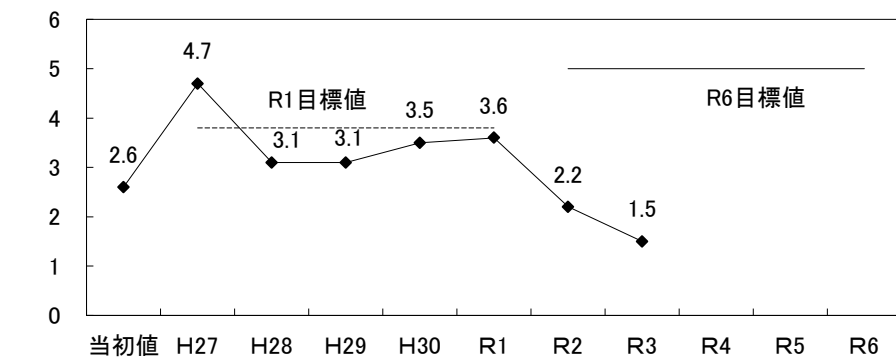
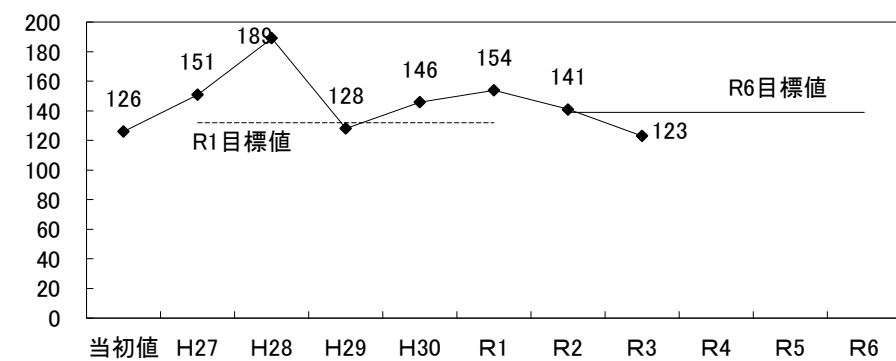
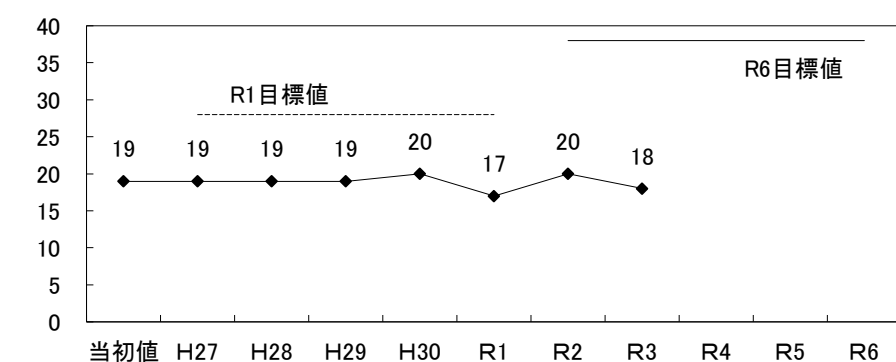
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	文化国際課	
施策	28	国際化の推進	評価 責任者	齋藤 克幸	内線 3710
小施策	28-1	国際交流の推進	評価 シート 作成者	佐々木 努	内線 3711

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
国籍や文化などの違いに関わらず、すべての市民がお互いの文化的背景や考え方を理解し、共に暮らし支え合う地域社会の実現に向けて、(公財)盛岡国際交流協会をはじめとする民間団体と協働で国際相互理解と国際友好親善の促進を図っていく必要がある。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして登録されたカナダとマリ共和国との交流事業の機運醸成を図る必要がある。	市民の国際理解を深めて国際感覚を養うとともに、市民主体の国際交流活動の支援を行うことにより、籍や文化の違いを越えた相互理解に対する市民意識の醸成を図りながら、地域社会で共に暮らす外国人の支援体制の充実につなげる。
対象(誰(何))を対象として行うのか	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市民、外国籍市民	国籍や民族、文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		評価を踏まえた取組の方向性
				成果点	成果の要因分析	
指標①	まちづくりアンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合			単 位 %	目指す方向 ↗	★インバウンド、アウトバウンドが制限される状況下で、すでに盛岡市に在住している外国籍市民に目を向け、岩手県立大学、盛岡国際交流協会との共同により盛岡市在住外国人の生活と意識に関する実態調査を実施した。 実態調査の結果から得られた課題については、令和4年度の盛岡国際交流協会の取り組みにより対応することとしている。 ★新型コロナウイルス感染症の対策を講じた上で、盛岡交流協会30周年記念事業として、令和4年11月14日記念式典等を開催する。 ★令和2年度に迎えた盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携35周年記念事業の一環で企画しながら延期となっていた経済交流訪問団によるビクトリア市訪問について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら、令和5年2月に実施する予定である。
当初値 (H25)	3	R1目標値	4	R6目標値	5	
						
前年に続き、さらに0.7ポイント減少した。				問 題 点	問題の要因分析	
・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響による国際交流機会の減少が著しく、指標にも大きく影響を与えていると考える。 ・令和元年度末の盛岡市内の在住外国籍市民は1,681人であったが、令和3年度末に1,521人、令和3年度末には1,457人まで減少したことも要因の一つと考えられる。						
指標②	盛岡国際交流協会賛助会員数(個人)			単 位 人	目指す方向 ↗	★協会ホームページや、Instagram、Facebook等のSNSを活用し、頻繁な情報発信を行うことで、盛岡国際交流協会の認知度を向上し、活動の周知を図ることで、賛助会員の獲得に努める。 Facebookはフォロワーが404名、Instagramは、開設から2年で230件以上投稿し、現在フォロワー（R4.6.8時点）が138名という状況。異文化理解を促すものや、外国籍市民への市政情報の発信などを行っている。
当初値 (H25)	126	R1目標値	132	R6目標値	139	
						
・前年と比べ18口減少した。				問 題 点	問題の要因分析	
・新型コロナウイルス感染症の影響により、盛岡国際交流協会のイベント実施が制限されたことで、新規賛助会員獲得の機会が減少したことが要因と考えられる。						
指標③	盛岡国際交流協会賛助会員数(団体)			単 位 団体	目指す方向 ↗	★指標②と同様、協会自体の認知度向上や活動の周知に努めるほか、団体賛助会員向けサービスの充実など、団体賛助会員にとって魅力のある事業展開と情報発信を検討する。また、関係の団体に対しては直接団体賛助会員としての協力要請を行うこととする。
当初値 (H25)	19	R1目標値	28	R6目標値	38	
						
・前年と比べ2口減少し、R6目標値の38口に依然届いていない。				問 題 点	問題の要因分析	
・盛岡国際交流協会の認知度が低く、活動内容や賛助会員募集について認識されていないこと、また、団体賛助会員になることの利点が少ないと判断されているためと考えられる。						

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

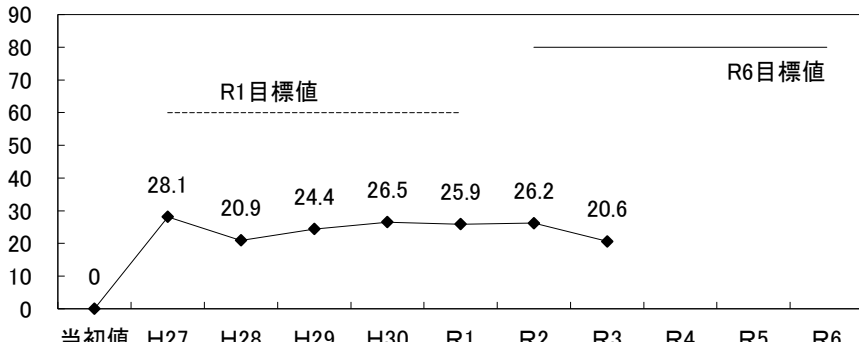
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	国際リニアコライダー推進事務局	
施策	29	都市間交流の促進	評価 責任者	藤本 耕也	内線 3801
小施策	28-2	国際都市づくりの推進	評価 シート 作成者	清水 友博	内線 3867

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
技能実習法の施行や出入国管理法改正案の成立などにより、一時的な滞在者としてではなく、生活者として来日する外国人の増加が見込まれる中で、外国人の住民が地域社会で生活する上で必要となる環境整備を充実させる必要がある。また、国際リニアコライダーの建設実現を目指し、市民の理解を深めるとともに、関係機関と連携した取組を進める必要がある。	外国人が地域社会の一員として安心して生活できる環境づくりを目指し、生活支援など、必要なサポートの充実に努める。また、観光やビジネスで訪れた外国人が、新たな盛岡ファンの形成へとつながるよう、盛岡の魅力にふれながら快適に滞在できる環境づくりを進める。 関係機関と連携しながら国際リニアコライダーの建設実現を目指した活動を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市民・企業	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		評価を踏まえた取組の方向性 ★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーを知っている」と答えた市民の割合		単 位	目指す方向	成 果 点		成果の要因分析
			%	↗			
	当初値 (H25)	-	R1目標値	60	R6目標値		80
				・小学校での出前講座を実施し、LC誘致実現を目指し、機運の醸成を図った。		・市内の小学校に案内をしたことで、出前講座に興味を持ってもらい、実施に至った。	
				問 題 点		問題の要因分析	
				・まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーを知っている」と答えた市民の割合が減少した。		・小学生を対象に、科学技術の促進やグローバル化社会について理解を深めるとともに、自らのキャリア形成を考える機会として予定していた科学教室が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。 ・出前講座の実施や関係団体による情報発信は活発にされているが、市民生活への直接的な影響について関心が低く、認知度の劇的な向上に至っていない。	

今後の方向性(令和4年度以降)

★ 市民向け講演会や議員・職員向け勉強会の開催などを広域7市町と連携して実施できるよう検討する。

★ 小学校からの要請に応じた出前授業の実施など、市民の機運醸成に向けた取組をより一層推進する。

★ 誘致決定までのプロセスを注視しながら、引き続き、県、関係市町が一丸となって周知活動を進める。

☆1 誘致決定を見据えて、部局横断的にまちづくりの方向性を検討し、外国人の受け入れ環境の整備を重点的に進めていく。

【小施策評価（令和3年度実績評価）】

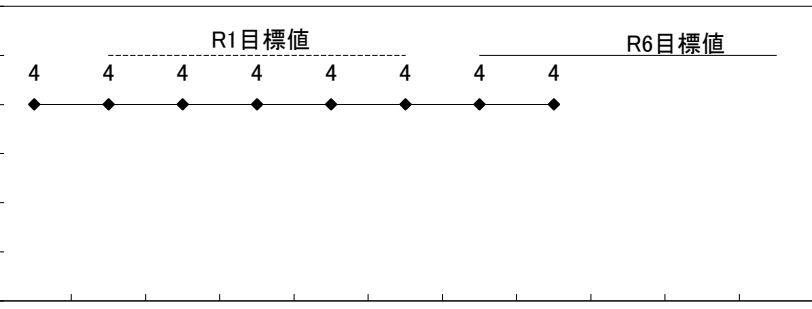
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	文化国際課	
施策	29	都市間交流の促進	評価 責任者	齋藤 克幸	内線 3710
小施策	29-1	都市間交流の推進	評価 シート 作成者	佐々木 努	内線 3711

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
経済・文化・歴史などの異なる都市や地域の人々との交流は、人々の生活の質の向上とともに、経済文化活動の活性化など、まちのにぎわいの創出にもつながることから、さまざまな都市との市民交流を促進していくことが必要です。 本市では、昭和 59 年に南部氏のゆかりの深い自治体により南部首長会議を発足するとともに、平成 24 年には沖縄県うるま市と、平成 31 年には東京都文京区と友好都市提携の締結を行っており、それぞれ市民交流が広がっています。 本市では、これ以外のさまざまな都市や地域との市民交流も幅広く行われており、その広がりや深まりを促進していく必要があります。	市民の生活の質の向上やまちのにぎわい、魅力向上に資するため、友好都市等や経済・文化・歴史などの背景の異なるさまざまな都市・地域の人々との交流を促進します。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）
市民	市民の生活文化の質が向上する。
連携市町村	都市間の連携した取組が活発になる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和3年度実績）

実績値の推移				実績の評価	
指標① 都市間交流を促進するための協定等の締結数				成 果 点	成果の要因分析
				問 題 点	問題の要因分析
当初値（H25）	4	R1目標値	5	R6目標値	5
				・文京区においては、コロナ禍においても「文の京講座」や「文京区学生と創るアグリイノベーション事業」を実施し、友好都市の周知に努めたほか、各大学生等が来盛し、交流人口を増やすきっかけとなった。 ・上記事業を通じて、文京区内にある跡見学園女子大学と拓殖大学の2大学が本市と包括連携協定を締結した。	・文京区内の大学からみて、本市が、掘り起こしできる資源も含めて魅力ある都市と判断されたものと推察できる。
				・友好都市をはじめ、引き続き経済・文化・歴史などの背景の異なる様々な都市との交流を促進する必要がある。	・令和2年度に実施したスタンプラリー参加者のアンケート結果によると、友好都市を知っていた市内在住の方の割合は、うるま市が55%、文京区が33%の認知度であったことから、引き続き周知に努める必要がある。

★1 令和5年度に友好都市提携5周年を迎える文京区については、記念事業の実施について文京区と具体の協議を進める。
★2 うるま市、文京区や函館市など、既に交流のある都市との交流を深めるため、従来からの交流を踏まえつつ、教育や文化、経済など多角的側面からの交流へと更に取り組みを広げ、市民レベルでの交流を促進する。

評価を踏まえた取組の方向性

★…R4年度着手済または着手予定
☆…R5年度以降の着手を検討

【小施策評価(令和3年度実績評価)】

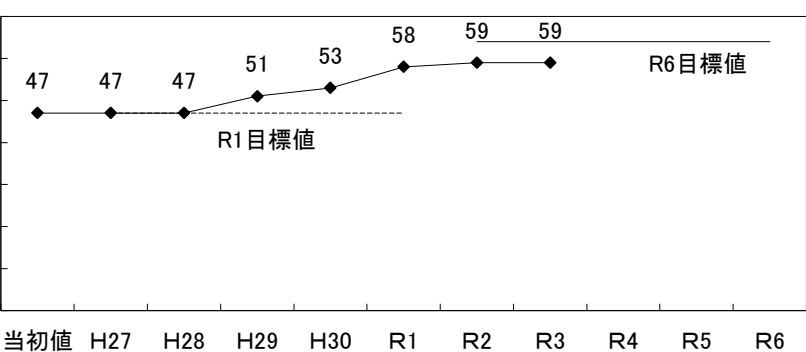
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	企画調整課	
施策	29	都市間交流の促進	評価 責任者	吉田 央	内線 3867
小施策	29-2	地域間連携の推進	評価 シート 作成者	清水 友博	内線 3867

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
住民の日常生活圏や産業活動の広域化とともに、全国的に地域間競争が激しくなっていることから、日常生活圏を共通する盛岡広域圏や歴史・経済的に関係の深い沿岸地域などの連携を深めることによって、競争力のある産業の振興や生活の質の向上を図り、より住みよい地域を構築していく必要がある。 また、沿岸地域は東日本大震災からの復興が課題となっていることから、復興に向けて連携した取組を進める必要がある。	日常生活圏を共有する盛岡広域圏の一体的な発展とともに、歴史・経済的な関係の深い沿岸被災地の復興に向けて、関係自治体との連携を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市民	市民の生活文化の質が向上する。 都市間の連携した取組が活発になる。 まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる。
連携市町	
連携事業に関連する事業者	

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和4年度以降)
				成 果 点	成果の要因分析	
指標① みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数				件	↗	
当初値 (H25)	47	R1目標値	47	R6目標値	64	
				・今後検討する事業に1件の事業を位置付けた。	・第1期ビジョンにおいて新たな事業が位置付けられたほか、連携した事業が概ね成果を上げたことから、各市町の課題に対し、連携して取り組むことの有効性が共有できた。	評価を踏まえた取組の方向性 ★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討
				問 題 点	問題の要因分析	
				・今後検討する事業から事業化に向けた検討が進んでいない。	・事業化の検討に当たっては、広域市町間で享受できるメリットに差が生じるほか、各市町の財政事情が異なるなど、広域市町間での調整が難航しているため。 ・コロナウイルスによる事業の停滞からの脱却を進め、交流人口の増加や経済活動の活性化を図る必要がある。	